

三次市公共施設等総合管理計画 個別施設計画

(案)



令和3年3月
(令和5年3月改訂)

三 次 市

目 次

1 市民文化系施設	4
2 社会教育系施設	12
3 スポーツ・レクリエーション系施設	16
4 産業系施設	24
5 学校教育系施設	32
6 子育て支援施設	38
7 保健・福祉施設	44
8 医療施設	48
9 行政系施設	52
10 市営住宅	74
11 供給処理施設	82
12 その他の施設	84
13 公園施設	92

1 個別施設計画の目的

本市では、平成27年度に策定した「三次市公共施設等総合管理計画」の施設類型ごとの管理に関する基本方針に基づき、今後の公共施設の適正配置を進すすめるために、各施設の個別の配置方針を定めた、「三次市公共施設等総合管理計画個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。

今回、令和4年7月に「三次市公共施設等総合管理計画」の改訂を行ったこと及びこれまで今後の配置方針が定まっていなかった施設について、建物の利用状況や劣化状況などから今後の配置方針を定めたため改訂を行うものです。

2 個別施設計画の計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

（第4次三次市行財政改革推進計画（令和元年10月策定）及び三次市公共施設等総合管理計画（改訂）で定めた、平成28年3月現在の公共施設数783施設の「3分の1」削減の取組期間）

3 個別施設計画の内容

建物の利用状況や劣化状況及び施設所管課の意見等を踏まえつつ、13の施設類型ごとに、各施設の配置方針を記入しています。それぞれの配置方針は、次の4区分により方向性を示しています。

配置方針	内容
現状維持	施設や用途を当面現状どおり維持する。
譲渡	建物(土地)を地域団体や民間事業者などへ譲渡する。
廃止	用途を廃止し、原則市による維持管理(財政負担)は行わないこととし、民間等による活用について検討する。
解体	建物(工作物)を取り壊す。

※今回の改訂により全ての施設の配置方針を定めましたので、「あり方検討」の配置区分はなくしています。

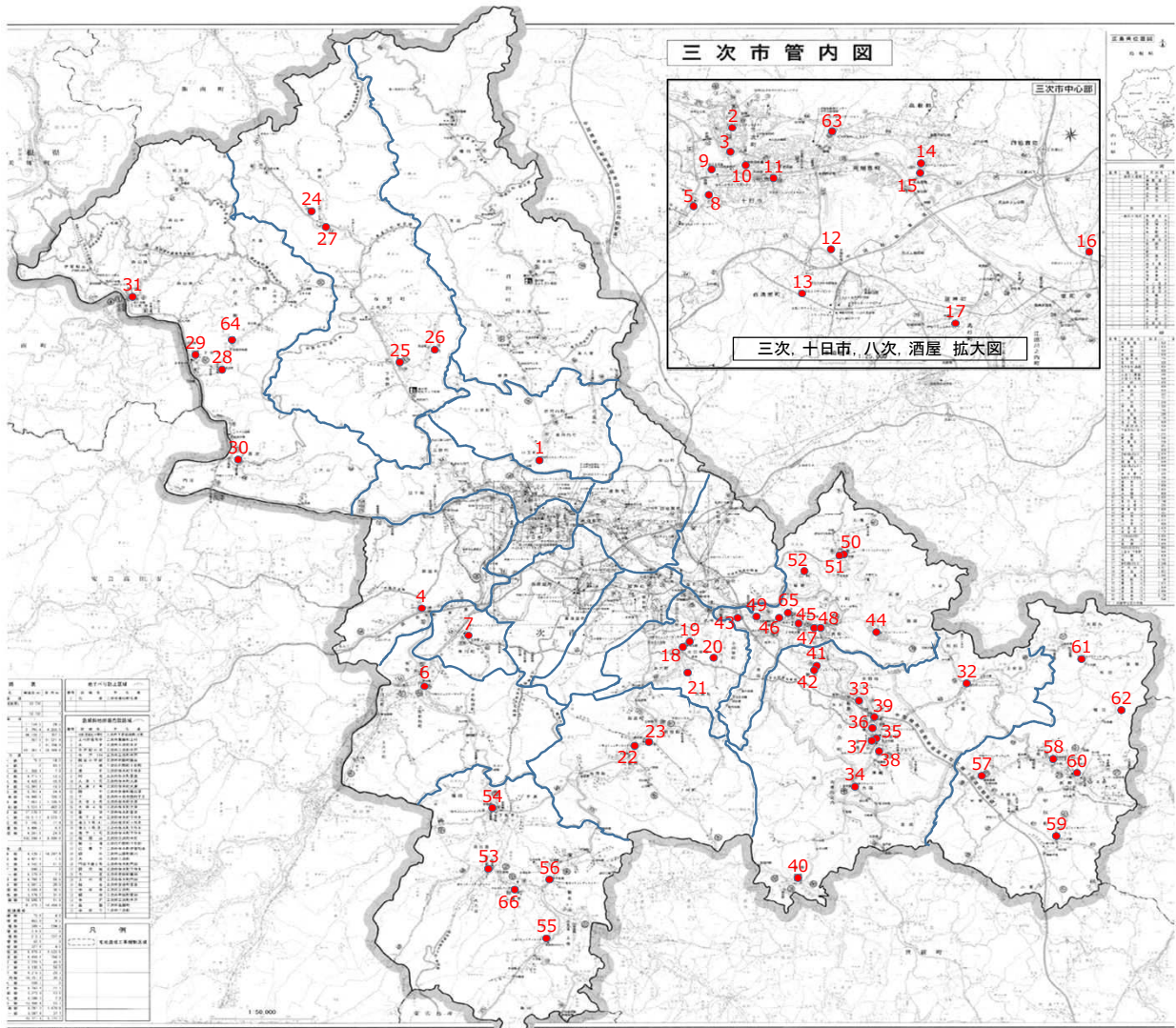
- 当面現状維持としている施設であっても、老朽化等により継続使用が困難になった又は著しく利用状況が低下した施設については、廃止を含めてあり方を見直し、減築や複合化を検討します。
- 用途を廃止した施設について、建物付での売却も検討します。また、建物を廃止・解体した跡地については、民間等への貸付や売却を図ります。
- 施設を取りまく状況や、耐用年数等により方向性を記載していますが、維持管理や適切な修繕により、耐用年数を超えて使用することもあります。
- 条例の改廃が済んでいない施設についても、実態により用途を廃止していると記載しています。
- 各施設の耐用年数は、代表建築物に係る標準的な耐用年数とし、施設個別の更新計画及び施設内部に設けられた機器の耐用年数等の個別事情は考慮していません。
- 環境や状況の変化等により、各施設に求められる役割が変化する可能性がありますので、方針の進捗管理を行いながら、必要に応じて見直しを行います。
- 各施設の経過年数は、令和3年3月31日時点です。

資料内の補足説明

- ◆「代表建築年月日」
施設内に建物が複数ある場合，名称等，代表となる建物の建築年月日を記載。
- ◆「経過年数」
代表建築年月日から令和3年3月31日までの経過年数。
- ◆「構造」
 - 「RC」 …鉄筋コンクリート造
 - 「SRC」 …鉄骨鉄筋コンクリート造
 - 「CB」 …コンクリートブロック造
 - 「S」 …鉄骨造
 - 「LGS」 …軽量鉄骨造
 - 「W」 …木造

三次市公共施設・個別施設計画

[市民文化系施設]



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
1	河内コミュニティセンター	21	畑原集会所	41	敷地寿会館
2	三次コミュニティセンター	22	川西コミュニティセンター	42	敷地コミュニティセンター
3	いなり集会所	23	川西地域活動支援施設	43	岡田ふれあいセンター
4	粟屋西自治交流センター	24	横谷ふるさとセンター	44	灰塚コミュニティセンター
5	粟屋コミュニティセンター	25	旧下布野老人集会所清風荘	45	みらさか商店街コミュニティ広場
6	川地コミュニティセンター	26	旧戸河内老人集会所楽寿荘	46	旧大仙集会所
7	青河コミュニティセンター	27	旧横谷老人集会所	47	三良坂コミュニティセンター
8	下原集会所	28	作木山村開発センター	48	旧迫田集会所
9	みよしまちづくりセンター	29	下作木下集会所	49	旧小川集会所
10	十日市集会所	30	作木上地区自治交流センター	50	仁賀コミュニティセンター
11	十日市コミュニティセンター	31	作木下地区自治交流センター	51	仁賀集会所
12	旧酒屋老人集会所	32	安田コミュニティセンター	52	三良坂田利自治交流センター
13	酒屋コミュニティセンター	33	海田原集会所	53	板木コミュニティセンター
14	八次集会所	34	八幡コミュニティセンター	54	下板木コミュニティセンター
15	八次コミュニティセンター	35	吉舎交流拠点施設	55	上山コミュニティセンター
16	和田コミュニティセンター	36	旧七日市下コミュニティ集会所	56	敷名コミュニティセンター
17	神杉コミュニティセンター	37	吉舎コミュニティセンター	57	宇賀交流拠点施設
18	田幸コミュニティセンター	38	旧栄町コミュニティ集会所	58	梶田ふれあい会館
19	信貞中央集会所	39	中四字コミュニティセンター	59	小童コミュニティセンター
20	上井田集会所	40	吉舎徳市自治交流センター	60	甲奴コミュニティセンター
				61	上川コミュニティセンター
				62	有田・福田構造改善センター
				63	三次市民ホール
				64	文化センターさくぎ
				65	三良坂リパティホール
				66	みわ文化センター

1 市民文化系施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	河内コミュニティセンター	地域振興課	H4.3.1	29	47	449.72	RC	河内	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	三次コミュニティセンター	地域振興課	H19.5.1	13	50	1,285.80	RC	三次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	いなり集会所	定住対策・暮らし支援課	H29.5.31	3	22	143.24	W	三次	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	栗屋西自治交流センター	地域振興課	S56.2.1	40	34	520.36	S	栗屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	栗屋コミュニティセンター	地域振興課	S57.7.1	38	47	358.70	RC	栗屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
6	川地コミュニティセンター	地域振興課	S62.3.31	34	47	455.00	RC	川地	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	青河コミュニティセンター	地域振興課	H18.3.26	15	34	429.50	S	青河	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	下原集会所	地域振興課	H6.3.30	27	22	124.78	W	十日市	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	譲渡	⇒	協議	条例改正 譲渡	—	—
9	みよしまちづくりセンター	定住対策・暮らし支援課	H8.5.31	24	50	1,549.39	RC	十日市	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	十日市集会所	地域振興課	S62.12.23	33	47	350.00	RC	十日市	関係者と協議の上、地域が譲渡を受けない場合は用途を廃止します。	廃止	⇒	協議	⇒	⇒	条例改正 廃止
11	十日市コミュニティセンター	地域振興課	H23.7.20	9	50	2,233.52	RC	十日市	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
12	旧酒屋老人集会所	財産管理課	S52.11.1	43	27	93.96	LGS	酒屋	施設の老朽化により継続使用が困難となった時点で、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	解体	—
13	酒屋コミュニティセンター	地域振興課	H13.3.31	20	34	540.96	S	酒屋	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
14	八次集会所	地域振興課	H9.3.27	24	22	171.19	W	八次	地域集会所としての用途を廃止し、放課後児童クラブとして活用します。	廃止	⇒	⇒	協議	条例改正 用途変更	—
15	八次コミュニティセンター	地域振興課	H3.3.1	30	34	623.00	S	八次	八次コミュニティセンターは令和3年度に新たに整備・移転し、本施設は八次子ども集会所として活用します。	現状維持	移転	—	—	—	—
16	和田コミュニティセンター	地域振興課	H8.3.1	25	34	504.28	S	和田	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
17	神杉コミュニティセンター	地域振興課	S57.2.28	39	47	375.15	RC	神杉	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
18	田幸コミュニティセンター	地域振興課	H6.3.1	27	38	498.32	S	田幸	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
19	信貞中央集会所	地域振興課	H23.3.31	10	22	92.75	W	田幸	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	譲渡	⇒	協議	条例改正 譲渡	—	—
20	上井田集会所	地域振興課	H23.2.3	10	22	115.81	W	田幸	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	譲渡	⇒	協議	条例改正 譲渡	—	—
21	畑原集会所	地域振興課	H23.3.31	10	22	85.81	W	田幸	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	譲渡	⇒	協議	条例改正 譲渡	—	—
22	川西コミュニティセンター	地域振興課	H2.3.1	31	47	459.56	RC	川西	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
23	川西地域活動支援施設	地域振興課	H29.7.24	3	15	44.75	W	川西	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
24	横谷ふるさとセンター	地域振興課	H8.11.1	24	22	2,704.00	W	布野	課題である水量の確保及び建築基準法の基準を満たすためには多額の投資が必要であり、また将来の需要も見込めないことから用途を廃止します。	廃止	⇒	協議	⇒	⇒	条例廃止 廃止
25	旧下布野老人集会所清風荘	高齢者福祉課	S52.3.31	44	22	125.00	W	布野	令和3年度に解体しました。	解体	⇒	—	—	—	—
26	旧戸河内老人集会所薬寿荘	高齢者福祉課	S51.4.1	44	22	113.17	W	布野	令和3年度に解体しました。	解体	⇒	—	—	—	—
27	旧糠谷老人集会所	布野支所	S44.9.1	51	50	214.32	RC	布野	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	譲渡	—	—
28	作木山村開発センター	農政課	S49.4.1	46	50	1,190.84	RC	作木	令和4年度に改修しました。今後は利用率の向上を図り、引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	改修	⇒	現状維持 ■	⇒
29	下作木下集会所	地域振興課	H14.12.20	18	22	108.19	W	作木	令和3年度に譲渡しました。	譲渡	⇒	—	—	—	—
30	作木上地区自治交流センター	地域振興課	S48.3.31	48	47	1,398.89	RC	作木	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
31	作木下地区自治交流センター	地域振興課	S46.3.31	50	47	1,669.92	RC	作木	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
32	安田コミュニティセンター	地域振興課	S58.3.1	38	50	334.36	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
33	海田原集会所	地域振興課	S57.3.1	39	47	159.00	RC	吉舎	令和3年度に譲渡しました。	譲渡	⇒	—	—	—	—

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
34	八幡コミュニティセンター	地域振興課	S54.3.1	42	22	257.29	W	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
35	吉舎交流拠点施設	地域振興課	R2.10.30	0	47	1,935.21	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
36	旧七日市下コミュニティ集会所	財産管理課	H15.9.1	17	22	102.01	W	吉舎	令和3年度に解体しました。	解体	解体	—	—	—	—	—	
37	吉舎コミュニティセンター	地域振興課	H4.3.1	29	24	222.16	W	吉舎	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
38	旧米町コミュニティ集会所	財産管理課	H7.3.1	26	22	62.21	W	吉舎	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用及び財源確保を図るため公売しています。	廃止	公売	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
39	中四字コミュニティセンター	地域振興課	H23.1.31	10	34	455.17	S	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
40	吉舎徳市自治交流センター	地域振興課	H5.3.1	28	47	1,149.30	RC	吉舎	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
41	敷地寿会館	高齢者福祉課	S46.3.31	50	22	278.24	W	吉舎	令和3年度に売却しました。	譲渡	売却	—	—	—	—	—	
42	敷地コミュニティセンター	地域振興課	S54.3.1	42	47	450.21	RC	吉舎	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
43	岡田ふれあいセンター	地域振興課	H21.4.9	11	47	275.92	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
44	灰塚コミュニティセンター	地域振興課	H8.2.20	25	47	828.34	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

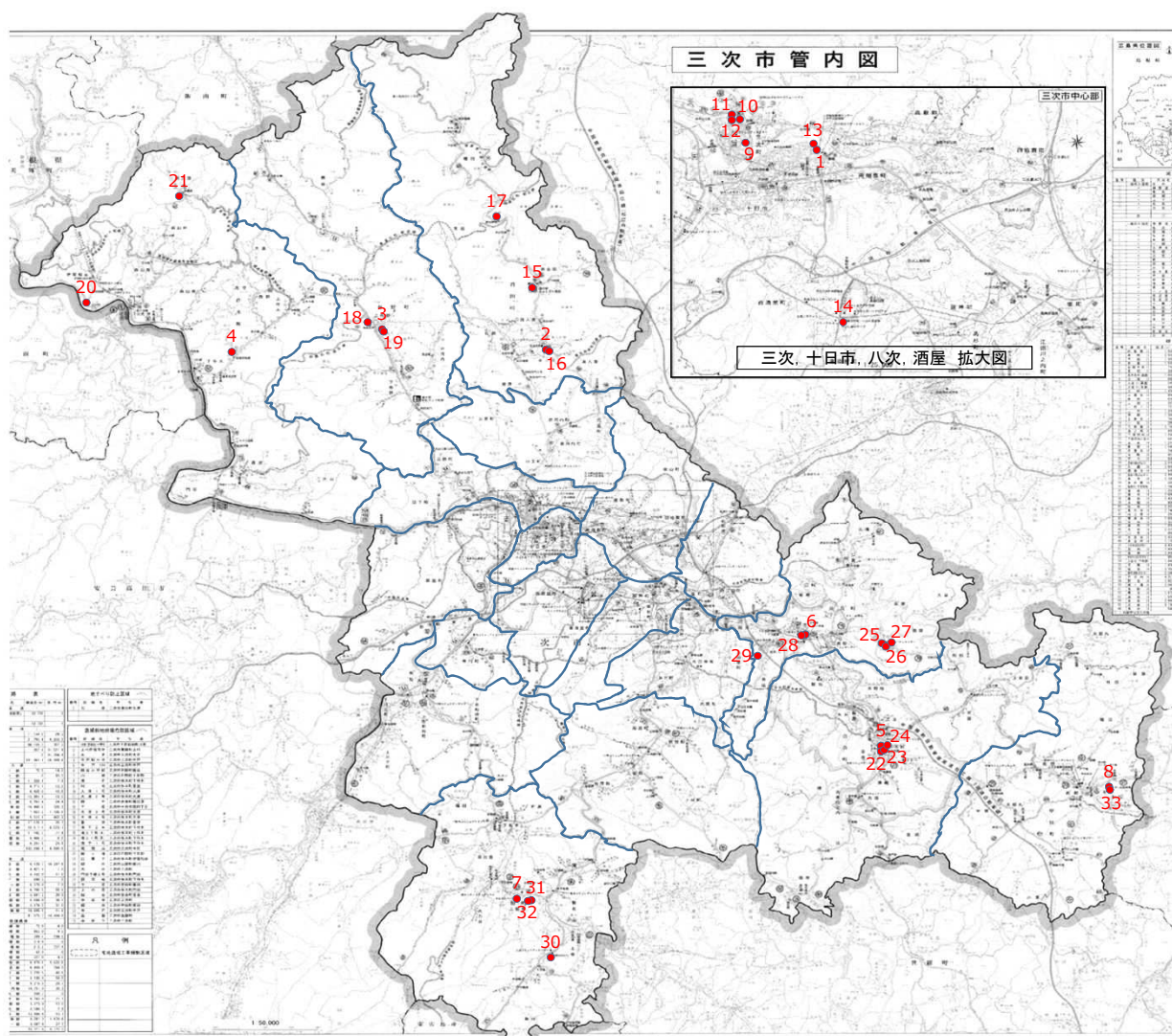
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
45	みらさか商店街コミュニティ広場	地域振興課	R2. 2. 28	1	15	20. 70	W	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
46	旧大仙集会所	地域振興課	S52. 3. 1	44	22	99. 62	W	三良坂	令和3年度に解体しました。	解体	⇒	—	—	—	—
47	三良坂コミュニティセンター	地域振興課	S48. 4. 1	47	50	1, 573. 36	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	■	改修	⇒	⇒
48	旧迫田集会所	地域振興課	S53. 3. 1	43	34	99. 90	S	三良坂	令和4年度に解体しました。	解体	⇒	⇒	—	—	—
49	旧小川集会所	三良坂支所	S52. 3. 1	44	22	112. 21	W	三良坂	令和4年度に解体しました。	解体	⇒	⇒	—	—	—
50	仁賀コミュニティセンター	地域振興課	H11. 6. 13	21	22	299. 58	W	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
51	仁賀集会所	農政課	H11. 6. 13	21	47	199. 92	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。補助金適正化法の処分制限期間経過時には将来の利用需要や施設の劣化状況を把握し、仁賀コミュニティセンターとの統合を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
52	三良坂田利自治交流センター	地域振興課	S59. 3. 10	37	47	776. 00	RC	三良坂	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
53	板木コミュニティセンター	地域振興課	H13. 10. 18	19	24	479. 23	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■
54	下板木コミュニティセンター	地域振興課	S56. 3. 31	40	24	248. 47	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
55	上山コミュニティセンター	地域振興課	S63. 12. 31	32	47	268. 11	RC	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
56	敷名コミュニティセンター	地域振興課	H5. 3. 30	28	24	419.29	W	三和	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
57	宇賀交流拠点施設	地域振興課	H3. 3. 1	30	47	1,753.92	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
58	梶田ふれあい会館	地域振興課	H9. 3. 1	24	22	174.42	W	甲奴	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
59	小童コミュニティセンター	地域振興課	S55. 3. 1	41	38	366.67	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
60	甲奴コミュニティセンター	地域振興課	S46. 2. 1	50	50	565.45	RC	甲奴	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
61	上川コミュニティセンター	地域振興課	S56. 9. 1	39	31	297.25	S	甲奴	当面は地域活動の拠点として活用します。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
62	有田・福田構造改善センター	農政課	H2. 3. 20	31	15	255.06	W	甲奴	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	条例改正 譲渡
63	三次市民ホール	文化と学びの課	H26. 11. 23	6	47	10,892.21	RC	三次	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
64	文化センターさくぎ	文化と学びの課	H14. 4. 1	18	22	1,028.00	W	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
65	三良坂リパティホール	地域振興課	H2. 5. 26	30	47	547.87	RC	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
66	みわ文化センター	文化と学びの課	H8. 4. 1	24	47	2,232.72	RC	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	改修	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[社会教育系施設]



No.	施設名称		
1	三次市立図書館	16	君田生涯学習センター
2	君田図書館	17	君田体験交流施設
3	布野図書館	18	布野生涯学習センター
4	作木図書館	19	中村憲吉記念文芸館
5	吉舎図書館	20	さくぎ郷土芸能伝承館
6	三良坂図書館	21	作木殿敷
7	三和図書館	22	吉舎歴史民俗資料館
8	甲奴図書館	23	美術館あーとあい・きさ
9	歴史民俗資料館	24	吉舎生涯学習センター
10	三次地域交流館	25	はいづかの里体験交流館
11	蒸気機関車上家	26	三良坂民俗資料館
12	三次地区拠点施設	27	旧幡山家住宅(国重文)
13	三次市生涯学習センター	28	三良坂平和美術館
14	奥田元宋・小由女美術館	29	長田民具館
15	はらみちを美術館	30	みわ郷土伝習館
		31	旧佐々木家住宅(県重文)
		32	三和郷土資料館
		33	ジミー・カーターシビックセンター

2 社会教育系施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	三次市立図書館	文化と学びの課	H11.4.1	21	50	1,441.31	SRC	十日市	※三次市福祉保健センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	君田図書館	文化と学びの課	H21.9.8	11	50	145.36	RC	君田	※君田生涯学習センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	布野図書館	文化と学びの課	H24.2.25	9	24	209.20	W	布野	※中村憲吉記念文芸館に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	作木図書館	文化と学びの課	H14.12.10	18	24	166.00	W	作木	※文化センターさくぎに準ずる。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
5	吉舎図書館	文化と学びの課	R2.10.30	0	47	234.75	RC	吉舎	※吉舎交流拠点施設に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	三良坂図書館	文化と学びの課	S48.1.1	48	50	97.50	RC	三良坂	※三良坂コミュニティセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒
7	三和図書館	文化と学びの課	H8.11.30	24	50	278.03	RC	三和	※みわ文化センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	甲塚図書館	文化と学びの課	H6.7.1	26	50	156.00	RC	甲塚	※三次市ジミリー・カーターシビックセンターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	歴史民俗資料館	文化と学びの課	S2.4.1	93	50	854.37	RC	三次	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	三次地域交流館	文化と学びの課	H27.5.9	5	22	308.73	W	三次	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	蒸気機関車上家	地域振興課	S62.4.1	33	10	—	—	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

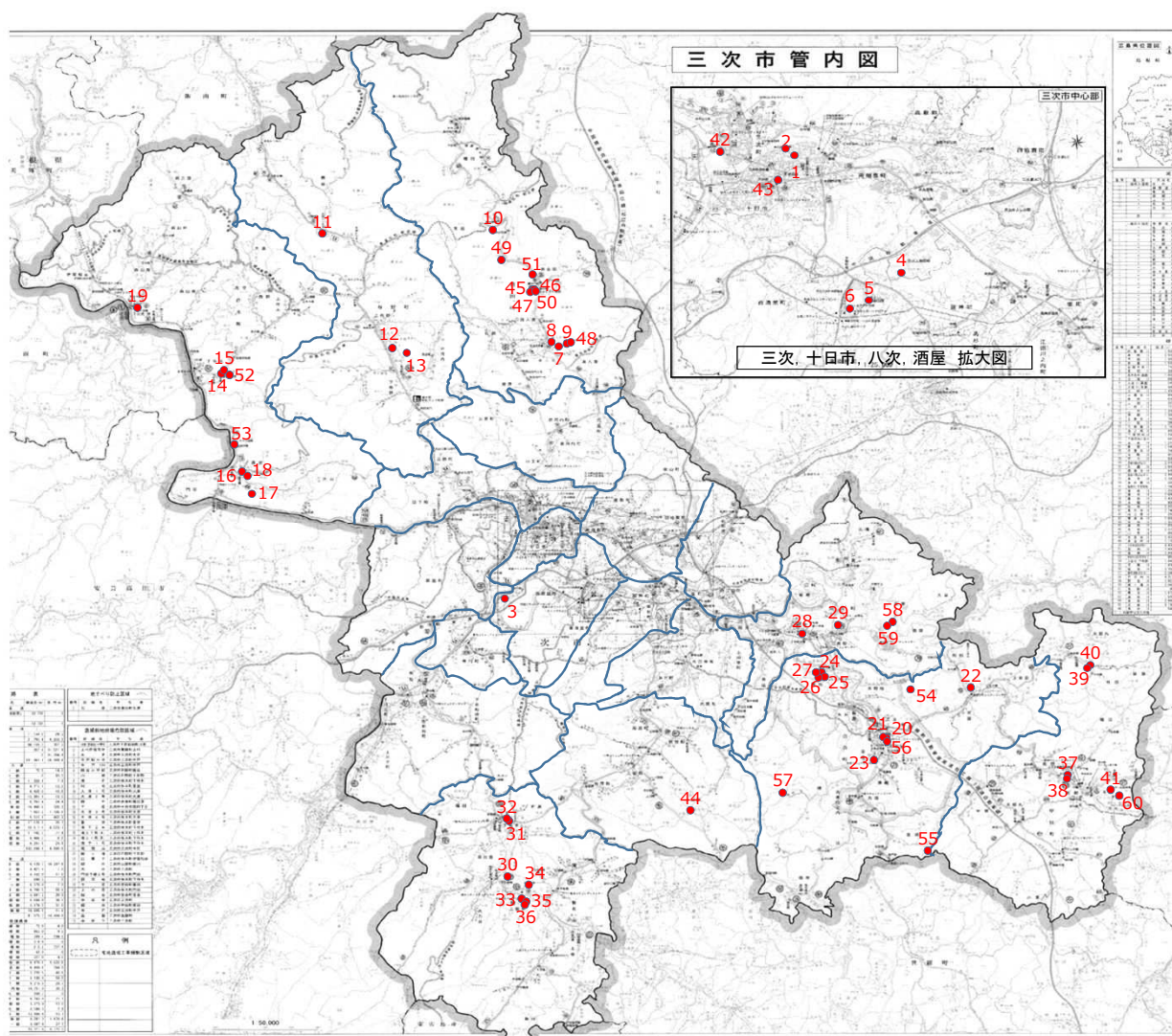
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
12	三次地区拠点施設	地域振興課	H31.3.31	2	38	1,945.25	S	三次	引き続き、社会教育の拠点として活用し、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
13	三次市生涯学習センター	文化と学びの課	S54.3.1	42	50	2,098.95	RC	十日市	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	
14	奥田元宋・小由女美術館	文化と学びの課	H17.12.1	15	50	4,891.00	RC	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
15	はらみちを美術館	文化と学びの課	H18.4.1	14	50	407.21	RC	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
16	君田生涯学習センター	文化と学びの課	H21.9.30	11	47	914.58	RC	君田	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
17	君田体験交流施設	文化と学びの課	S61.6.1	34	47	1,950.50	RC	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
18	布野生涯学習センター	文化と学びの課	S58.6.22	37	50	1,461.00	RC	布野	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
19	中村憲吉記念文芸館	文化と学びの課	S16.4.1	79	22	459.44	W	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
20	さくぎ郷土芸能伝承館	文化と学びの課	H15.4.1	17	24	200.38	W	作木	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体等へ譲渡します。	譲渡	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
21	作木殿敷	文化と学びの課	不明	—	22	249.79	W	作木	当面は現状維持としますが、老朽化により継続活用が困難となった時点で、関係者と協議の上、廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
22	吉舎歴史民俗資料館	文化と学びの課	S63.4.1	32	50	526.50	RC	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
23	美術館あーとあい・きさ	文化と学びの課	H5.4.1	27	50	704.05	RC	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
24	吉舎生涯学習センター	文化と学びの課	S52.9.1	43	50	1,137.18	RC	吉舎	令和3年度に解体しました。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
25	はいづかの里体験交流館	文化と学びの課	不明	—	22	124.00	W	三良坂	当面は現状維持としますが、老朽化により継続活用が困難となった時点で、関係者と協議の上、解体します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
26	三良坂民俗資料館	文化と学びの課	H22.5.25	10	24	498.68	W	三良坂	計画的な修繕により、長寿命化を図るとともに、利用率の向上をめざし利活用のあり方を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
27	旧幡山家住宅(国重文)	文化と学びの課	不明	—	22	135.10	W	三良坂	計画的な修繕により、文化財の保護に取り組みます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
28	三良坂平和美術館	文化と学びの課	H2.4.1	30	50	476.54	RC	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
29	長田民具館	文化と学びの課	S44.4.1	51	24	97.20	W	三良坂	施設の老朽化に加え利用者数が減少していることから、用途を廃止し解体後は借地を所有者に返還します。	解体	⇒	協議	⇒	⇒	⇒
30	みわ郷土伝習館	農政課	H5.3.31	28	24	243.46	W	三和	用途を廃止し、当面は普通財産として貸し付けて活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
31	旧佐々木家住宅(県重文)	文化と学びの課	不明	—	22	120.00	W	三和	計画的な修繕により、文化財の保護に取り組みます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
32	三和郷土資料館	文化と学びの課	S59.4.1	36	50	637.33	RC	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
33	ジミー・カーターインビックスセンター	文化と学びの課	H6.4.1	26	47	2,907.81	RC	甲奴	引き続き、地域活動の拠点として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[スポーツ・レクリエーション系施設]



No.	施設名称		
1	十日市体育館	21	吉舎テニスコート
2	十日市水泳プール	22	きさ安田パークゴルフ場
3	市営球場	23	旧吉舎清綱ゲートボール場
4	酒屋体育館	24	旧吉舎敷地ゲートボール場
5	東酒屋水泳プール	25	吉舎敷地体育館
6	みよし運動公園	26	吉舎農山村広場
7	君田グラウンド	27	敷地水泳プール
8	東入君水泳プール	28	三良坂体育館
9	君田テニスコート	29	三良坂運動公園陸上競技場
10	旧櫃田水泳プール	30	旧板木水泳プール
11	旧横谷小学校プール	31	旧下板木水泳プール
12	布野水泳プール	32	三和下板木体育館
13	布野運動公園	33	三和水泳プール
14	作木水泳プール	34	三和総合運動公園
15	作木社会体育倉庫	35	三和コミュニティスポーツ広場テニスコート
16	旧香淀水泳プール	36	三和農業者トレーニングセンター
17	作木ふれあい公園	37	甲奴体育館
18	旧香淀ゲートボール場 休憩所	38	甲奴水泳プール
19	旧大津水泳プール	39	甲奴上川体育館
20	吉舎B&G海洋センター	40	旧上川水泳プール
		41	カーター記念球場
		42	三次町河川敷公衆便所
		43	交通観光センター
		44	上田山の学校
		45	君田林産物等展示販売施設
		46	君田地域農産物等活用型交流促進施設
		47	君田林業総合センター
		48	君田大柳文化公園
		49	君田高幡森林浴の森
		50	君田健康ふれあい施設
		51	自然資源等活用型交流促進施設
		52	旧作木常清滝キャンプ場 休憩所
		53	江の川カヌー公園さくぎ
		54	吉舎とみしの里
		55	品の滝公衆トイレ
		56	吉舎ふるさとプラザ
		57	吉舎いこいの森
		58	三良坂ハイヅカ湖畔の森
		59	三良坂陶芸学習舎
		60	甲奴いこいの森弘法山

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	十日市体育館	地域振興課	S43.3.31	53	47	1,832.51	RC	十日市	当面は現状維持とし、学校教育活動以外での利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	十日市水泳プール	地域振興課	S29.4.1	66	34	194.10	OB	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	市営球場	地域振興課	S31.4.1	64	24	43.03	W	酒屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	酒屋体育館	地域振興課	S58.3.31	38	34	1,041.34	S	酒屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	東酒屋水泳プール	地域振興課	H6.1.31	27	34	87.88	OB	酒屋	施設の老朽化に加え利用者が減少していることから、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	協議▲	条例廃止	解体	—
6	みよし運動公園	地域振興課	H21.3.31	12	38	11,484.68	RC	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	君田グラウンド	地域振興課	S51.3.31	45	50	205.65	RC	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■
8	東入水泳プール	地域振興課	S45.3.31	51	34	170.00	OB	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	君田テニスコート	地域振興課	H3.4.1	29	30	—	—	君田	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	旧榎田水泳プール	地域振興課	S48.8.3	47	38	59.00	OB	君田	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	解体	—	—
11	旧横谷小学校プール	地域振興課	H3.11.15	29	34	38.92	OB	布野	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	協議	解体	—

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
12	布野水泳プール	地域振興課	H22.7.1	10	25	81.41	LGS	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	布野運動公園	地域振興課	H9.3.31	24	34	1,332.38	S	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
14	作木水泳プール	地域振興課	S46.7.20	49	38	169.82	OB	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
15	作木社会体育倉庫	地域振興課	H6.3.31	27	34	158.85	S	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒
16	旧香淀水泳プール	地域振興課	S48.7.1	47	34	25.16	OB	作木	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	協議	解体	—
17	作木ふれあい公園	地域振興課	H14.4.1	18	38	1,488.20	S	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
18	旧香淀ゲートボート場 休憩所	作木支所	H3.3.11	30	17	22.00	W	作木	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体等へ譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	協議	譲渡	—
19	旧大津水泳プール	地域振興課	S45.4.1	50	34	34.20	OB	作木	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	協議	解体	—
20	吉舎B&G海洋センター	地域振興課	S57.6.30	38	34	1,277.43	S	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
21	吉舎テニスコート	地域振興課	不明	—	24	14.61	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
22	きさ安田パークゴルフ場	地域振興課	H15.2.1	18	24	35.19	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画					
											R3	R4	R5	R6	R7	
23	旧吉舎清綱ゲートボール場	地域振興課	S62.3.1	34	24	14.61	LGS	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	⇒
24	旧吉舎敷地ゲートボール場	地域振興課	H8.11.1	24	15	191.29	W	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒	⇒
25	吉舎敷地体育館	地域振興課	S54.3.1	42	47	697.00	RC	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ■
26	吉舎農山村広場	地域振興課	H9.4.1	23	31	110.27	S	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
27	敷地水泳プール	地域振興課	S46.7.31	49	38	60.60	OB	吉舎	利用者が減少していることから、近隣の水泳プールを活用することとし、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
28	三良坂体育館	学校教育課	S46.3.25	50	47	1,925.00	RC	三良坂	当面は現状維持とし、学校教育活動以外での利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
29	三良坂運動公園陸上競技場	地域振興課	H8.3.19	25	38	232.40	RC	三良坂	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
30	旧板木水泳プール	地域振興課	S29.4.1	66	34	13.09	OB	三和	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
31	旧下板木水泳プール	地域振興課	S61.4.1	34	34	22.94	OB	三和	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
32	三和下板木体育館	地域振興課	H8.4.1	24	47	637.99	RC	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
33	三和水泳プール	地域振興課	S38.4.1	57	34	28.93	OB	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
34	三和総合運動公園	地域振興課	H5.3.31	28	38	132.06	S	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
35	三和コミュニティスポーツ広場 テニスコート	地域振興課	S60.4.1	35	15	52.00	W	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
36	三和農業者トレーニングセンター	地域振興課	S57.4.1	38	47	1,230.50	RC	三和	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。更新時期には必要な機能を整理し、類似施設との機能集約等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	
37	甲奴体育館	地域振興課	S53.3.25	43	34	1,367.20	S	甲奴	当面は現状維持とし、学校教育活動以外での利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
38	甲奴水泳プール	地域振興課	S43.3.20	53	34	63.70	OB	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
39	甲奴上川体育館	地域振興課	H2.3.30	31	34	587.40	S	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒	
40	旧上川水泳プール	地域振興課	S51.7.25	44	34	99.21	OB	甲奴	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	協議	解体	—	—	—	
41	カーター記念球場	地域振興課	H4.3.25	29	38	134.48	RC	甲奴	当面は現状維持とし、トイレを一部改修し、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	
42	三次町河川敷公衆便所	地域振興課	H12.3.31	21	15	28.22	W	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
43	交通観光センター	定住政策・暮らし支援課	H26.3.28	7	22	624.26	W	十日市	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
44	上田山の学校	地域振興課	S28.3.1	68	22	1,127.68	W	川西	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

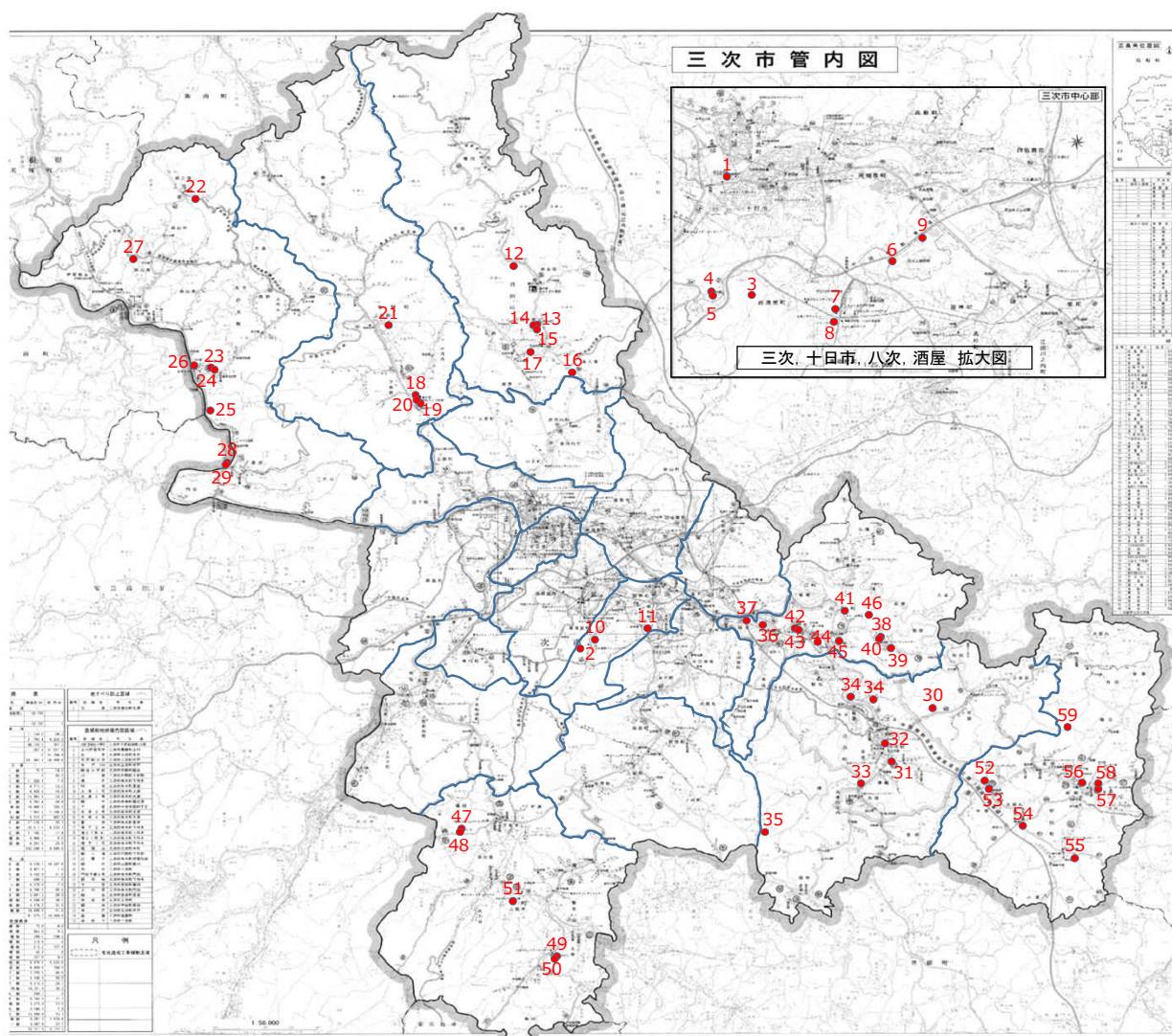
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
45	君田林産物等展示販売施設	農政課	H7.5.1	25	24	386.48	W	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
46	君田地域農産物等活用型交流促進施設	農政課	H12.2.18	21	31	466.94	S	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	▲	
47	君田林業総合センター	農政課	H5.6.30	27	22	416.79	W	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
48	君田大柳文化公園	商工観光課	H5.3.30	28	17	200.10	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
49	君田高橋森林浴の森	商工観光課	S63.8.1	32	15	11.54	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
50	君田健康ふれあい施設	商工観光課	H9.10.9	23	50	2,857.99	RC	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
51	自然資源等活用型交流促進施設	商工観光課	H11.10.4	21	22	281.87	W	君田	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
52	旧作木常清滝キャンプ場 休憩所	商工観光課	H15.8.13	17	15	3.24	W	作木	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	解体	
53	江の川カヌー公園さくぎ	商工観光課	H13.5.26	19	38	1,606.32	S	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
54	吉舎とみしの里	農政課	H5.4.1	27	22	964.04	W	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
55	品の滝公衆トイレ	商工観光課	H27.10.20	5	15	3.75	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	計画						
										方針	R3	R4	R5	R6	R7	
56	吉舎ふるさとプラザ	商工観光課	H8.7.1	24	38	309.43	S	吉舎	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
57	吉舎いこいの森	農政課	S56.3.10	40	24	160.54	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
58	三良坂ハイヅカ湖畔の森	農政課	H3.4.1	29	17	781.23	W	三良坂	令和3年度にキャンパスサイトや施設等を改修しました。利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	改修	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
59	三良坂陶芸学習舎	文化と学びの課	H12.4.1	20	24	116.00	W	三良坂	老朽化が進んでいるため、補助金適正化法の処分期限期間経過後に用途を廃止します。	廃止	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	廃止
60	甲斐いこいの森弘法山	農政課	H3.3.13	30	15	1,488.76	W	甲斐	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[産業系施設]



No.	施設名称		
1	土地改良区事務所	21	布野生活改善センター
2	酒屋地区加圧ポンプ場	22	作木岡三洲新規就農者宿泊研修施設
3	酒屋地区第2ポンプ場	23	作木町農業機械等格納庫
4	酒屋地区新中間ポンプ場	24	作木農畜産物処理加工施設
5	酒屋地区第1ポンプ	25	堆肥センターさくぎ
6	職業訓練センター	26	作木ふるさと活性化センター
7	みよし農村公園	27	森山観光梨園 憩いの広場
8	農業交流連携拠点施設	28	漁船格納庫(門田)
9	清水園	29	作木水産物加工処理施設
10	植物工場	30	まむし養殖センター
11	いにしへの里	31	旧吉舎木工品生産施設
12	君田鴨等飼育施設	32	吉舎共同福祉施設
13	鑄原農機具格納庫	33	吉舎農業総合管理センター
14	君田鑄原農事組合簡易ライスセンター	34	旧吉舎養魚センター
15	旧君田農園	35	旧プロイラー生産施設
16	旧君田町オガコ堆肥センター	36	岡田作業場
17	旧君田林産物木工加工施設	37	みらさか竹工房
18	布野農林水産物直売施設	38	三良坂農機具格納庫
19	布野木工芸品等加工販売施設	39	三良坂のぞみが丘生産物直売所
20	道の駅ゆめランド布野	40	三良坂集出荷貯蔵施設
		41	三良坂町堆肥センター
		42	三良坂特産開発加工所
		43	三良坂生産物直売所
		44	迫田農機具倉庫
		45	小川農業用倉庫
		46	体験農園長沢の里
		47	みわ工業団地下水処理場
		48	みわ工業団地給水施設
		49	三和地域特産物加工施設
		50	物産館みわ375
		51	広島ふるさと村
		52	甲奴農産物加工センター
		53	甲奴地域資源加工センター
		54	甲奴町小童堆肥センター
		55	甲奴小童農機具格納庫
		56	旧甲奴リサイクルセンター
		57	旧甲奴共同福祉施設
		58	カーター通り駅
		59	甲奴町有田堆肥センター

4 産業系施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	土地改良区事務所	農政課	H28.3.31	5	38	162.38	S	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	酒屋地区加圧ポンプ場	農政課	H8.9.26	24	38	46.80	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	酒屋地区第2ポンプ場	農政課	H8.9.26	24	38	46.00	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	酒屋地区新中間ポンプ場	農政課	H27.3.31	6	38	69.66	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	酒屋地区第1ポンプ	農政課	H8.9.26	24	38	78.94	RC	酒屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	職業訓練センター	商工観光課	H2.6.1	30	38	1,346.11	RC	酒屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
7	みよし農村公園	農政課	H6.6.30	26	38	497.20	S	酒屋	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	農業交流連携拠点施設	農政課	H27.3.20	6	24	1,066.27	W	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	清水園	商工観光課	S55.8.1	40	38	344.05	RC	八次	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	植物工場	農政課	H29.3.31	4	14	-	-	神杉	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設（機能）のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
11	いにしえの里	商工観光課	H2.3.8	31	17	120.00	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
12	君田鴨等飼育施設	農政課	H1.3.20	32	38	1,272.17	S	君田	令和4年度に解体しました。	解体	⇒▲	解体	—	—	—
13	鎭原農機具格納庫	農政課	H5.3.1	28	31	115.00	S	君田	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒■	⇒	譲渡
14	君田鎭原農事組合簡易ライスセンター	農政課	S53.3.1	43	24	115.00	LGS	君田	令和3年度に譲渡しました。	譲渡	譲渡	—	—	—	—
15	旧君田農園	財産管理課	S61.3.31	35	31	1,304.10	S	君田	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	解体	—	—
16	旧君田町オガコ堆肥センター	農政課	H6.3.30	27	31	180.00	S	君田	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	譲渡	—	—
17	旧君田林産物木工加工施設	農政課	H4.3.1	29	15	153.00	W	君田	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	譲渡
18	布野農林水産物直売施設	農政課	H26.3.5	7	38	292.95	S	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
19	布野木工芸品等加工販売施設	農政課	H10.3.27	23	15	285.44	W	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
20	道の駅ゆめランド布野	商工観光課	H8.10.18	24	38	1,283.22	S	布野	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
21	布野生活改善センター	農政課	S36.11.3	59	50	162.45	RC	布野	施設の老朽化により継続使用が困難なため、解体します。	解体	⇒	協議	⇒	⇒	解体
22	作木岡三瀬新親就農者宿泊研修施設	農政課	H13.3.23	20	22	210.62	W	作木	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体等へ譲渡します。	譲渡	⇒	協議■	⇒	⇒	条例廃止 譲渡

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
23	作木町農業機械等格納庫	農政課	H10.6.5	22	31	210.00	S	作木	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
24	作木農畜産物処理加工施設	農政課	H12.3.30	21	31	230.00	S	作木	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	▲	
25	堆肥センターさくぎ	農政課	H16.1.29	17	31	751.96	S	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	条例改正 譲渡	
26	作木ふるさと活性化センター	農政課	H11.1.1	22	24	470.38	W	作木	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
27	森山観光梨園 聴いの広場	農政課	H6.3.29	27	31	31.77	S	作木	施設の老朽化により継続使用が困難なため、解体します。	解体	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	解体 ■	
28	漁船格納庫(門田)	農政課	不明	—	31	101.19	S	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	譲渡	
29	作木水産物加工処理施設	農政課	H13.3.13	20	31	53.34	S	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	条例廃止 譲渡	
30	まむし養殖センター	農政課	H3.3.28	30	38	122.40	S	吉舎	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過後には、利用状況や施設の劣化状況を把握し、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	▲	⇒	⇒	
31	旧吉舎木工品生産施設	財産管理課	S61.12.1	34	15	64.59	W	吉舎	令和3年度に解体しました。	解体	⇒	—	—	—	—	—	
32	吉舎共同福祉施設	商工観光課	S57.3.15	39	47	599.24	RC	吉舎	令和3年度に解体しました。	解体	⇒	—	—	—	—	—	
33	吉舎農業総合管理センター	農政課	S49.11.30	46	38	503.34	S	吉舎	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	条例廃止 譲渡	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
34	旧吉舎養魚センター	農政課	S52.3.1	44	31	4,216.91	S	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
35	旧プロライナー生産施設	農政課	S52.4.1	43	31	5,028.88	S	吉舎	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
36	岡田作業場	農政課	S54.3.20	42	38	208.40	S	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
37	みらさか竹工房	農政課	H14.10.25	18	31	399.50	S	三良坂	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
38	三良坂農機具格納庫	農政課	H9.3.1	24	31	198.00	S	三良坂	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
39	三良坂のぞみが丘生産物直売所	農政課	S62.3.1	34	24	60.00	W	三良坂	関係者と協議の上、用途を廃止し民間事業者等での利活用を含めて検討します。	廃止	⇒	協議	⇒	⇒	条例改正 廃止
40	三良坂集出荷貯蔵施設	農政課	H9.3.1	24	31	117.00	S	三良坂	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
41	三良坂町堆肥センター	農政課	H9.3.17	24	31	1,010.00	S	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議▲	⇒	⇒	条例廃止 譲渡
42	三良坂特産開発加工所	農政課	H13.3.28	20	24	196.63	LGS	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、施設所有者に返還します。	廃止	⇒	協議	⇒	⇒	条例改正 廃止
43	三良坂生産物直売所	農政課	S63.4.1	32	24	68.31	W	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	条例改正 譲渡
44	迫田農機具倉庫	農政課	S53.3.31	43	24	97.50	LGS	三良坂	令和3年度に譲渡しました。	譲渡	譲渡	—	—	—	—

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

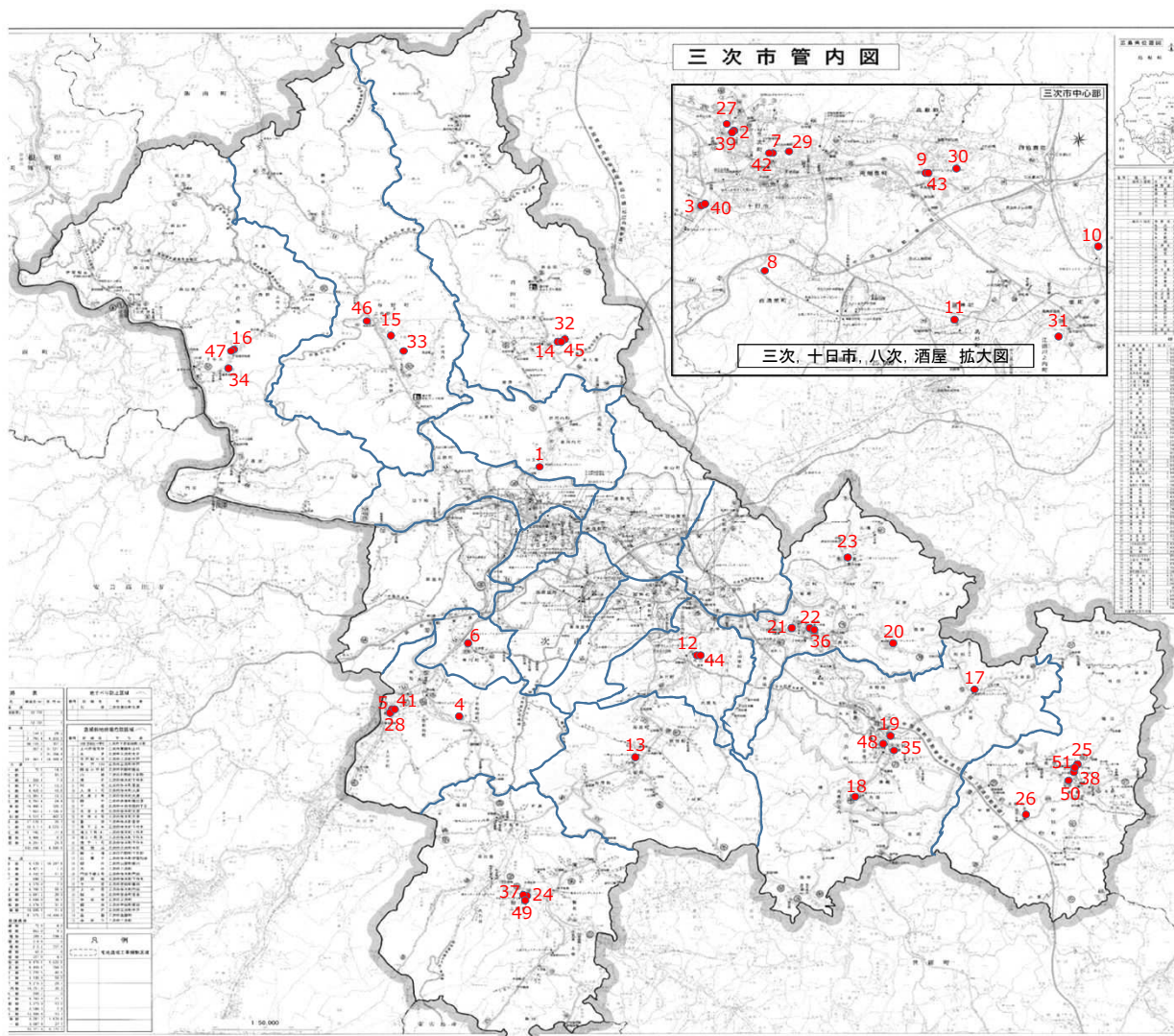
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
45	小川農業用倉庫	農政課	S52.3.31	44	24	67.00	LGS	三良坂	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	譲渡	—	—	—
46	体験農園長沢の里	農政課	H14.5.1	18	24	72.86	W	三良坂	当面は現状維持とし、自主・自立的な経営を図るため、補助金適正化法の処分制限期間経過後に民間事業者、地域団体等に譲渡します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
47	みわ工業団地下水処理場	商工観光課	H25.4.1	7	18	—	—	三和	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
48	みわ工業団地給水施設	商工観光課	H23.3.25	10	38	89.73	RC	三和	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
49	三和地域特産物加工施設	農政課	H8.12.24	24	15	39.75	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
50	物産館みわ375	農政課	H4.4.1	28	24	336.37	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
51	広島ふるさと村	商工観光課	H2.4.1	30	15	521.27	W	三和	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
52	甲奴農産物加工センター	農政課	H6.10.14	26	15	185.49	W	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒
53	甲奴地域資源加工センター	農政課	H4.3.1	29	15	134.15	W	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒
54	甲奴町小童堆肥センター	農政課	H16.1.1	17	31	996.00	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒
55	甲奴小童農機具格納庫	農政課	H2.3.26	31	31	282.24	S	甲奴	令和4年度に譲渡しました。	譲渡	⇒	譲渡	—	—	—

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画							
											R3	R4	R5	R6	R7			
56	旧甲奴リサイクルセンター	甲奴支所	H14.3.1	19	31	155.23	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	⇒	R7	
57	旧甲奴共同福祉施設	商工観光課	S58.3.1	38	47	593.25	RC	甲奴	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	▲	⇒	解体	
58	カーター通り駅	商工観光課	H26.3.31	7	17	121.15	W	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	▲	
59	甲奴町有田堆肥センター	農政課	H17.3.25	16	31	1,425.00	S	甲奴	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者、地域団体等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	⇒	条件改正 譲渡	-

三次市公共施設・個別施設計画

[学校教育系施設]



No.	施設名称
1	河内小学校
2	三次小学校
3	粟屋小学校
4	旧志和地小学校
5	川地小学校
6	青河小学校
7	十日市小学校
8	酒河小学校
9	八次小学校
10	和田小学校
11	神杉小学校
12	田幸小学校
13	川西小学校
14	君田小学校
15	布野小学校
16	作木小学校
17	旧安田小学校
18	八幡小学校
19	吉舎小学校
20	旧灰塚小学校プール
21	旧三良坂小学校
22	みらさか小学校
23	旧仁賀小学校
24	三和小学校
25	甲奴小学校
26	小童小学校
27	三次中学校
28	川地中学校
29	十日市中学校
30	八次中学校
31	塩町中学校
32	君田中学校
33	布野中学校
34	作木中学校
35	吉舎中学校
36	三良坂中学校
37	三和中学校
38	甲奴中学校
39	三次学校給食共同調理場
40	粟屋学校給食共同調理場
41	川地小学校給食調理場
42	十日市小学校給食調理場
43	八次学校給食共同調理場
44	田幸学校給食共同調理場
45	君田学校給食共同調理場
46	布野学校給食共同調理場
47	作木学校給食共同調理場
48	吉舎学校給食共同調理場
49	三和学校給食共同調理場
50	甲奴学校給食共同調理場
51	甲奴中学校寄宿舎

5 学校教育系施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	河内小学校	学校教育課	H2.3.31	31	47	2,140.24	RC	河内	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	三次小学校	学校教育課	S53.8.31	42	47	5,280.05	RC	三次	令和5年度から建替工事を行います。	現状維持	⇒	⇒	建替	⇒	⇒
3	栗屋小学校	学校教育課	S56.2.28	40	47	2,529.00	RC	栗屋	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
4	旧志和地小学校	学校教育課	S58.3.31	38	47	1,891.13	RC	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒
5	川地小学校	学校教育課	H4.3.31	29	47	2,628.96	RC	川地	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	青河小学校	学校教育課	H7.3.31	26	47	2,023.71	RC	青河	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	十日市小学校	学校教育課	S54.8.1	41	47	6,915.78	RC	十日市	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
8	酒河小学校	学校教育課	H25.12.31	7	47	3,803.00	RC	酒屋	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	八次小学校	学校教育課	S55.8.31	40	34	7,184.26	S	八次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	和田小学校	学校教育課	H1.3.31	32	47	2,794.60	RC	和田	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	神杉小学校	学校教育課	H9.3.31	30	47	2,728.49	RC	神杉	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
12	田幸小学校	学校教育課	S63.3.31	33	47	2,842.50	RC	田幸	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
13	川西小学校	学校教育課	H5.3.1	28	47	2,635.57	RC	川西	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
14	君田小学校	学校教育課	S62.2.28	34	47	3,806.67	RC	君田	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
15	布野小学校	学校教育課	S53.10.1	42	47	3,077.50	RC	布野	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■	
16	作木小学校	学校教育課	H11.11.1	21	22	3,219.48	W	作木	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
17	旧安田小学校	学校教育課	S63.12.31	32	47	2,291.95	RC	吉舎	すでに用途を廃止していますが、民間事業者や地域団体等での利活用を検討する場合には、新たな費用が発生しないよう適切な規模となることを条件とします。	廃止	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	廃止	
18	八幡小学校	学校教育課	H3.3.1	30	47	2,295.49	RC	吉舎	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
19	吉舎小学校	学校教育課	S49.3.1	47	47	3,921.32	RC	吉舎	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
20	旧灰塚小学校プール	学校教育課	H7.3.1	26	31	49.00	S	三良坂	旧校舎は改修し新三良坂保育所としましたが、用途を廃止したプールについては解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	協議	解体	
21	旧三良坂小学校	学校教育課	S43.3.1	53	47	3,211.00	RC	三良坂	耐震性を満たしていないことから解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	協議	解体	
22	みらさか小学校	学校教育課	H26.12.12	6	47	3,801.84	RC	三良坂	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
23	旧仁賀小学校	学校教育課	S58.3.1	38	47	1,647.64	RC	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
24	三和小学校	学校教育課	S47.3.1	49	47	3,384.48	RC	三和	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
25	甲奴小学校	学校教育課	S49.3.31	47	27	2,862.70	LGS	甲奴	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
26	小童小学校	学校教育課	S62.2.1	34	47	2,211.69	RC	甲奴	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
27	三次中学校	学校教育課	S59.5.1	36	47	4,997.31	RC	三次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
28	川地中学校	学校教育課	S62.2.1	34	47	3,001.85	RC	川地	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
29	十日市中学校	学校教育課	S48.7.1	47	47	5,093.33	RC	十日市	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
30	八次中学校	学校教育課	S63.12.1	32	47	4,654.13	RC	八次	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
31	塩町中学校	学校教育課	H19.12.1	13	47	5,921.07	RC	田幸	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
32	君田中学校	学校教育課	H1.3.1	32	47	3,631.00	RC	君田	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
33	布野中学校	学校教育課	S46.3.1	50	47	2,876.00	RC	布野	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

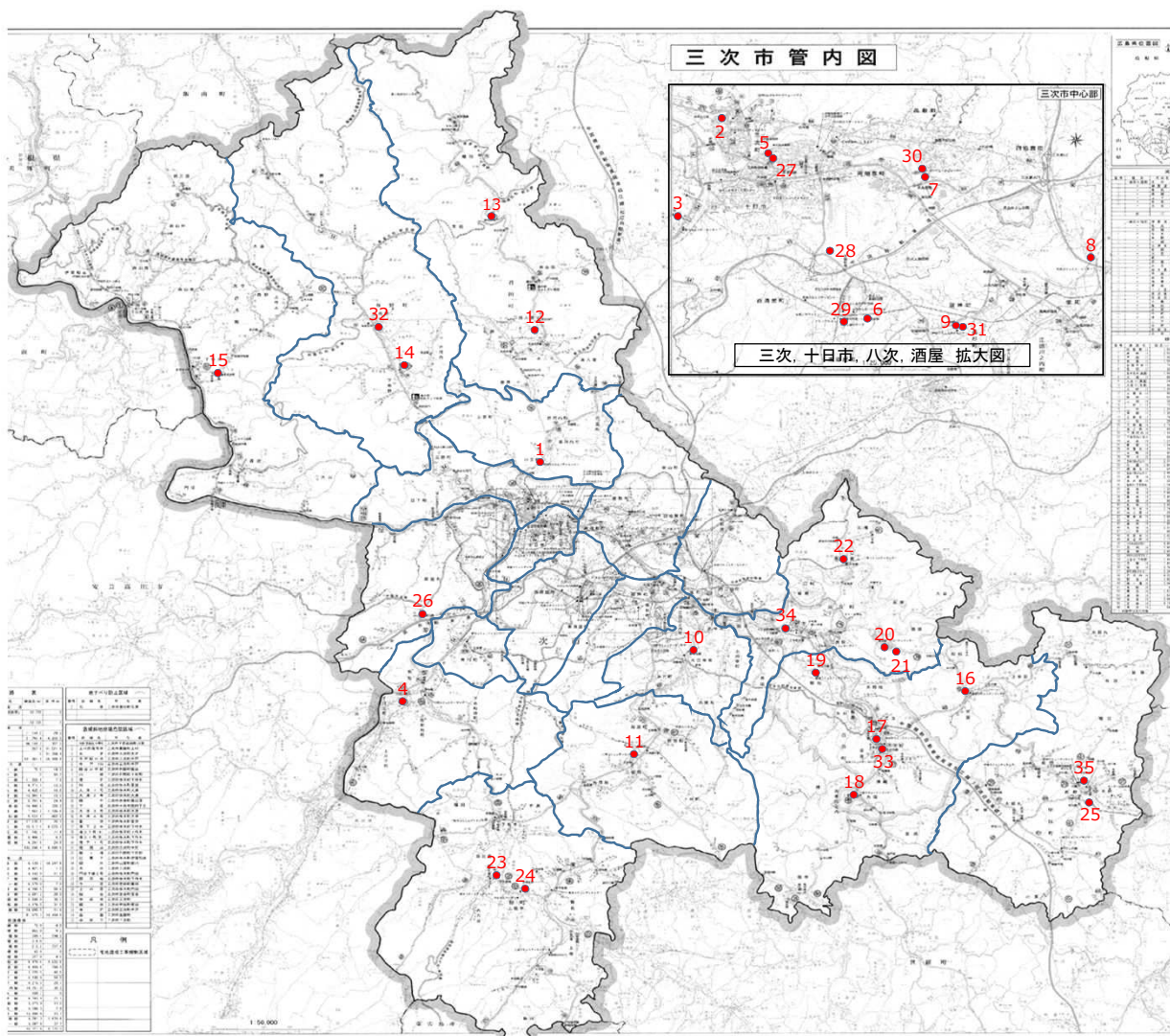
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
34	作木中学校	学校教育課	S63.12.1	32	47	3,756.39	RC	作木	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
35	吉舎中学校	学校教育課	S55.3.1	41	47	4,576.96	RC	吉舎	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
36	三良坂中学校	学校教育課	S54.3.1	42	47	2,545.02	RC	三良坂	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒■	
37	三和中学校	学校教育課	S56.3.1	40	47	3,762.52	RC	三和	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒	
38	甲奴中学校	学校教育課	S53.6.1	42	47	2,513.20	RC	甲奴	三次市学校施設長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒■	
39	三次学校給食共同調理場	学校教育課	S53.8.1	42	31	199.68	S	三次	新学校給食調理場の供用開始後に、用途廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
40	粟屋学校給食共同調理場	学校教育課	S57.11.1	38	31	125.00	S	粟屋	新学校給食調理場の供用開始後に、用途廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
41	川地小学校給食調理場	学校教育課	S56.3.1	40	31	170.00	S	川地	新学校給食調理場の供用開始後に、用途廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
42	十日市小学校給食調理場	学校教育課	S54.8.1	41	31	364.46	S	十日市	新学校給食調理場の供用開始後に、用途廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
43	八次学校給食共同調理場	学校教育課	H8.3.1	25	41	300.00	RC	八次	新学校給食調理場の供用開始後に、用途廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
44	田幸学校給食共同調理場	学校教育課	S63.3.1	33	31	201.00	S	田幸	新学校給食調理場の供用開始後に、用途廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画							
											R3	R4	R5	R6	R7			
45	君田学校給食共同調理場	学校教育課	H7.3.1	26	31	230.00	S	君田	効率的な運営をめざし、提供エリアの見直しを検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
46	布野学校給食共同調理場	学校教育課	H14.3.1	19	31	458.00	S	布野	効率的な運営をめざし、提供エリアの見直しを検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
47	作木学校給食共同調理場	学校教育課	H11.11.1	21	31	303.00	S	作木	効率的な運営をめざし、提供エリアの見直しを検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
48	吉舎学校給食共同調理場	学校教育課	H10.3.1	23	31	482.30	S	吉舎	効率的な運営をめざし、提供エリアの見直しを検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
49	三和学校給食共同調理場	学校教育課	H8.4.1	24	31	269.41	S	三和	効率的な運営をめざし、提供エリアの見直しを検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
50	甲奴学校給食共同調理場	学校教育課	H12.2.1	21	31	449.00	S	甲奴	効率的な運営をめざし、提供エリアの見直しを検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	▲
51	甲奴中学校寄舎	学校教育課	S57.11.1	38	47	328.00	RC	甲奴	施設の老朽化に加え利用者が減少していることから、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	⇒	解体 条廃止 ▲

三次市公共施設・個別施設計画

[子育て支援施設]



No.	施設名称
1	河内保育所
2	愛光保育所
3	粟屋保育所
4	川地保育所
5	十日市保育所
6	酒屋保育所
7	東光保育所
8	和田保育所
9	神杉保育所
10	田幸保育所
11	川西保育所
12	君田保育所
13	旧櫃田保育所(櫃田地区多目的施設)
14	布野保育所
15	さくぎ保育所
16	旧安田保育所
17	吉舎保育所
18	旧八幡保育所
19	敷地保育所
20	旧灰塚保育所
21	三良坂保育所
22	旧仁賀保育所
23	旧板木保育所
24	みわ保育所
25	こうめ保育所
26	こども発達支援センター
27	十日市こども集会所
28	酒河第1, 2放課後児童クラブ
29	こどもの室内遊び場
30	八次児童館
31	神杉こども集会所
32	布野子ども教室
33	吉舎放課後児童クラブ
34	旧三良坂放課後児童クラブ(旧三良坂農村ふるさとセンター)
35	甲奴こども集会所

6 子育て支援施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	河内保育所	子育て支援課	S54.3.31	42	47	397.00	RC	河内	令和5年度に休所します。	現状維持	⇒	⇒	休所	⇒	⇒ ■
2	愛光保育所	子育て支援課	S63.12.31	32	47	877.24	RC	三次	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	粟屋保育所	子育て支援課	S56.3.25	40	47	411.65	RC	粟屋	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒
4	川地保育所	子育て支援課	S55.3.31	41	47	794.30	RC	川地	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
5	十日市保育所	子育て支援課	S62.3.31	34	47	1,072.50	RC	十日市	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	酒屋保育所	子育て支援課	H22.3.20	11	47	1,671.83	RC	酒屋	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	東光保育所	子育て支援課	S51.12.25	44	47	985.30	RC	八次	令和5年度から建替工事を行います。	現状維持	⇒	協議	建替 ■	⇒	現状維持
8	和田保育所	子育て支援課	S57.3.31	39	47	600.00	RC	和田	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒ ▲	⇒	⇒
9	神杉保育所	子育て支援課	H30.3.16	3	34	1,112.34	S	神杉	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	田幸保育所	子育て支援課	S61.3.24	35	47	349.56	RC	田幸	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	川西保育所	子育て支援課	H6.2.28	27	47	367.74	RC	川西	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
12	君田保育所	子育て支援課	H8.2.28	25	22	740.04	W	君田	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	旧櫃田保育所(櫃田地区多目的施設)	君田支所	S38.12.31	57	22	137.00	W	君田	令和4年度に解体しました。	解体	⇒	—	—	—	—
14	布野保育所	子育て支援課	S61.3.25	35	47	557.20	RC	布野	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
15	さくぎ保育所	子育て支援課	H9.3.1	24	22	952.82	W	作木	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
16	旧安田保育所	子育て支援課	H9.2.1	24	22	338.78	W	吉舎	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用及び財源確保を図るため公売しています。	廃止	⇒	公売	⇒	⇒	⇒
17	吉舎保育所	子育て支援課	H11.2.1	22	22	771.65	W	吉舎	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
18	旧八幡保育所	子育て支援課	H13.2.1	20	22	311.59	W	吉舎	すでに用途を廃止していますが、民間事業者や地域団体等での利活用を検討する場合には、新たな費用が発生しないよう適切な積積となることを条件とします。	廃止	協議	⇒	⇒	⇒	廃止
19	敷地保育所	子育て支援課	H7.3.1	26	22	306.57	W	吉舎	三次市立保育所規模適正化基本方針に基づき、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
20	旧灰塚保育所	子育て支援課	H7.3.31	26	15	220.10	W	三良坂	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用を含めて検討します。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
21	三良坂保育所	子育て支援課	H7.3.1	26	47	2,041.82	RC	三良坂	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
22	旧仁賀保育所	子育て支援課	S54.4.4	41	15	155.68	W	三良坂	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	—

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

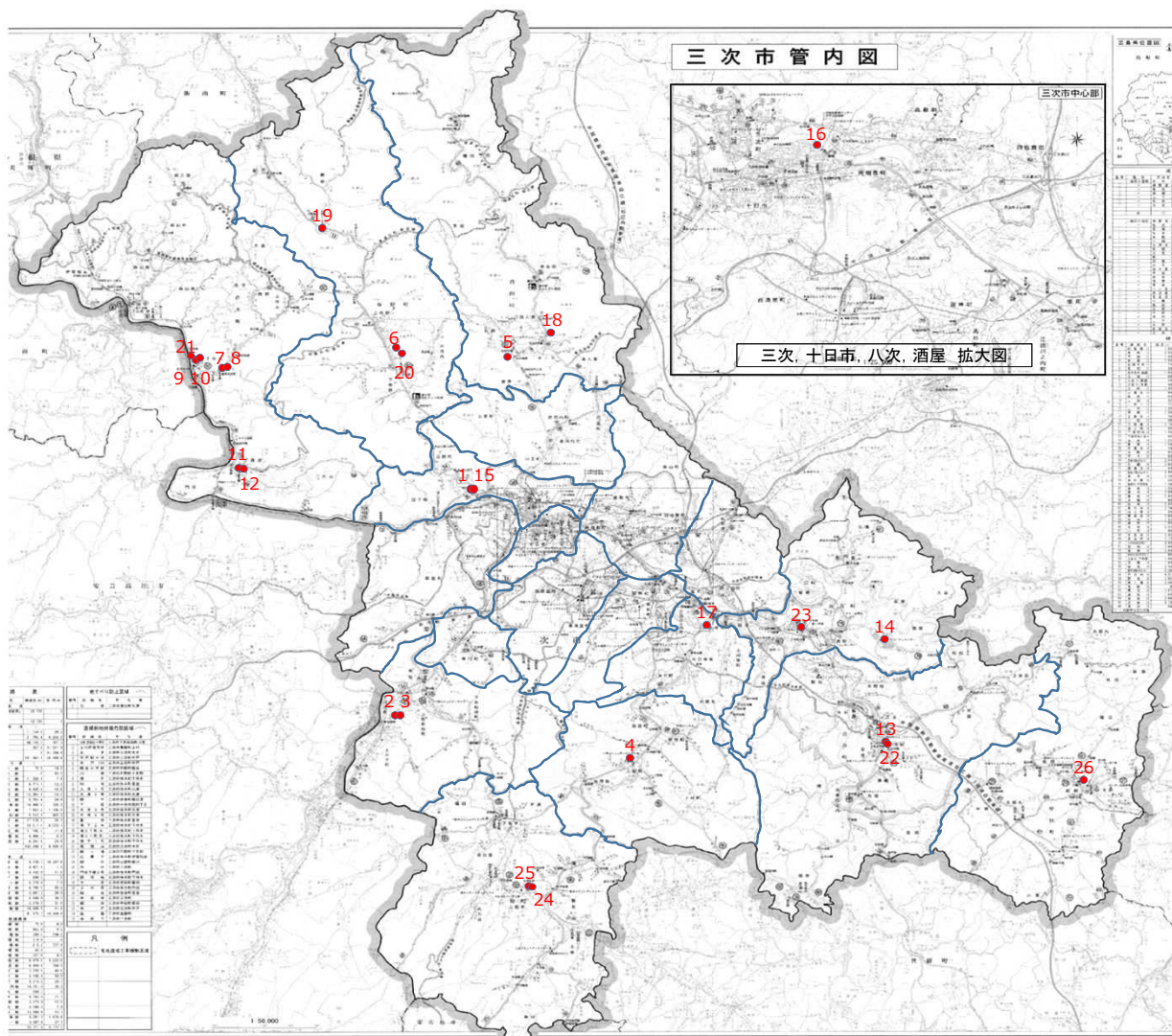
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画					
											R3	R4	R5	R6	R7	
23	旧板木保育所	三和支所	S38.1.1	58	22	286.52	W	三和	施設の老朽化により継続使用が困難なため、解体します。	解体	⇒	協議	⇒	⇒	⇒	⇒
24	みわ保育所	子育て支援課	H3.3.31	30	22	1,125.72	W	三和	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
25	こうめ保育所	子育て支援課	H16.3.31	17	34	1,229.84	S	甲奴	当面は現状維持とし、改修等を行う際は、適正な施設規模となるよう検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
26	こども発達支援センター	子育て支援課	H10.2.28	23	47	1,045.00	RC	粟屋	※粟屋西自治交流センターに準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
27	十日市こども集会所	文化と学びの課	H29.6.27	3	34	720.00	S	十日市	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
28	酒河第1、2放課後児童クラブ	文化と学びの課	S59.1.20	37	47	335.80	RC	酒屋	令和5年度に酒河小学校内に移転し、建物は解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
29	こどもの室内遊び場	子育て支援課	H5.3.31	28	38	794.67	S	酒屋	利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
30	八次児童館	子育て支援課	H3.3.31	30	34	400.20	S	八次	令和4年度に八次こども集会所に改修しました。引き続き、利用率の向上をめざすとともに、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
31	神杉こども集会所	文化と学びの課	H30.3.22	3	22	122.56	W	神杉	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
32	布野子ども教室	文化と学びの課	S53.3.31	43	22	144.00	W	布野	当面は現状維持とし、子ども教室として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
33	吉舎放課後児童クラブ	文化と学びの課	R2.10.30	0	47	117.45	SRC	吉舎	引き続き、放課後児童クラブ施設として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
34	旧三良坂放課後児童クラブ(旧三良坂農村ふるさとセンター)	文化と学びの課	S57.5.31	38	34	504.00	S	三良坂	令和4年度に三良坂支所内に移転したため、用途を廃止しました。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
35	甲坂こども集会所	文化と学びの課	H28.12.20	4	34	207.81	S	甲坂	引き続き、放課後児童クラブ施設等として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

三次市公共施設・個別施設計画

[保健・福祉施設]



No.	施設名称		
1	三次西健康づくりセンターデイサービス施設	11	特別養護老人ホーム「江水園」及び作木在宅介護支援センター
2	グループホームかわち	12	作木あんしんリビング
3	かわち小規模多機能施設	13	旧吉舎老人福祉センター
4	かわにし小規模多機能施設	14	グループホームみらさか
5	旧君田小規模老人ホームむつみ荘	15	三次西健康づくりセンター
6	布野高齢者生活支援ハウス及び布野やすらぎリビング	16	三次市福祉保健センター
7	グループホームさくぎ	17	田幸健康増進施設
8	作木冬期限定宿泊施設	18	君田保健センター
9	作木老人デイサービスセンター	19	布野ふれあいプラザ横谷会館
10	作木老人福祉センター「せせらぎの里」	20	布野保健福祉センター
		21	作木福祉保健センター
		22	吉舎保健センター
		23	みらさか福祉センター
		24	みわ保健センター
		25	みわ総合福祉センター
		26	甲奴健康づくりセンター

7 保健・福祉施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	三次西健康づくりセンターデイサービス施設	高齢者福祉課	H3.2.1	30	47	438.30	RC	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	グループホームかわち	高齢者福祉課	H23.4.1	9	22	587.95	W	川地	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	条例改正協議	—
3	かわち小規模多機能施設	高齢者福祉課	H23.4.1	9	22	386.95	W	川地	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	条例廃止協議	—
4	かわにし小規模多機能施設	高齢者福祉課	H24.3.6	9	22	364.02	W	川西	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	協議	条例廃止協議
5	旧君田小規模老人ホームむつみ荘	財産管理課	S59.3.31	37	47	280.00	RC	君田	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用及び財源確保を図るため公売しています。	廃止	⇒	公売	⇒	⇒	⇒▲
6	布野高齢者生活支援ハウス及び布野やすらぎリビング	高齢者福祉課	H12.3.31	21	22	236.87	W	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
7	グループホームさくぎ	高齢者福祉課	S63.12.1	32	47	372.30	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	作木冬期限定宿泊施設	高齢者福祉課	S63.12.1	32	47	260.21	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	作木老人デイサービスセンター	高齢者福祉課	H5.5.31	27	50	901.05	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	作木老人福祉センター「せせらぎの里」	高齢者福祉課	H3.5.1	29	47	1,297.67	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	特別養護老人ホーム「江水園」及び作木在宅介護支援センター	高齢者福祉課	H11.8.1	21	47	2,139.90	RC	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	協議	⇒	条例廃止協議

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

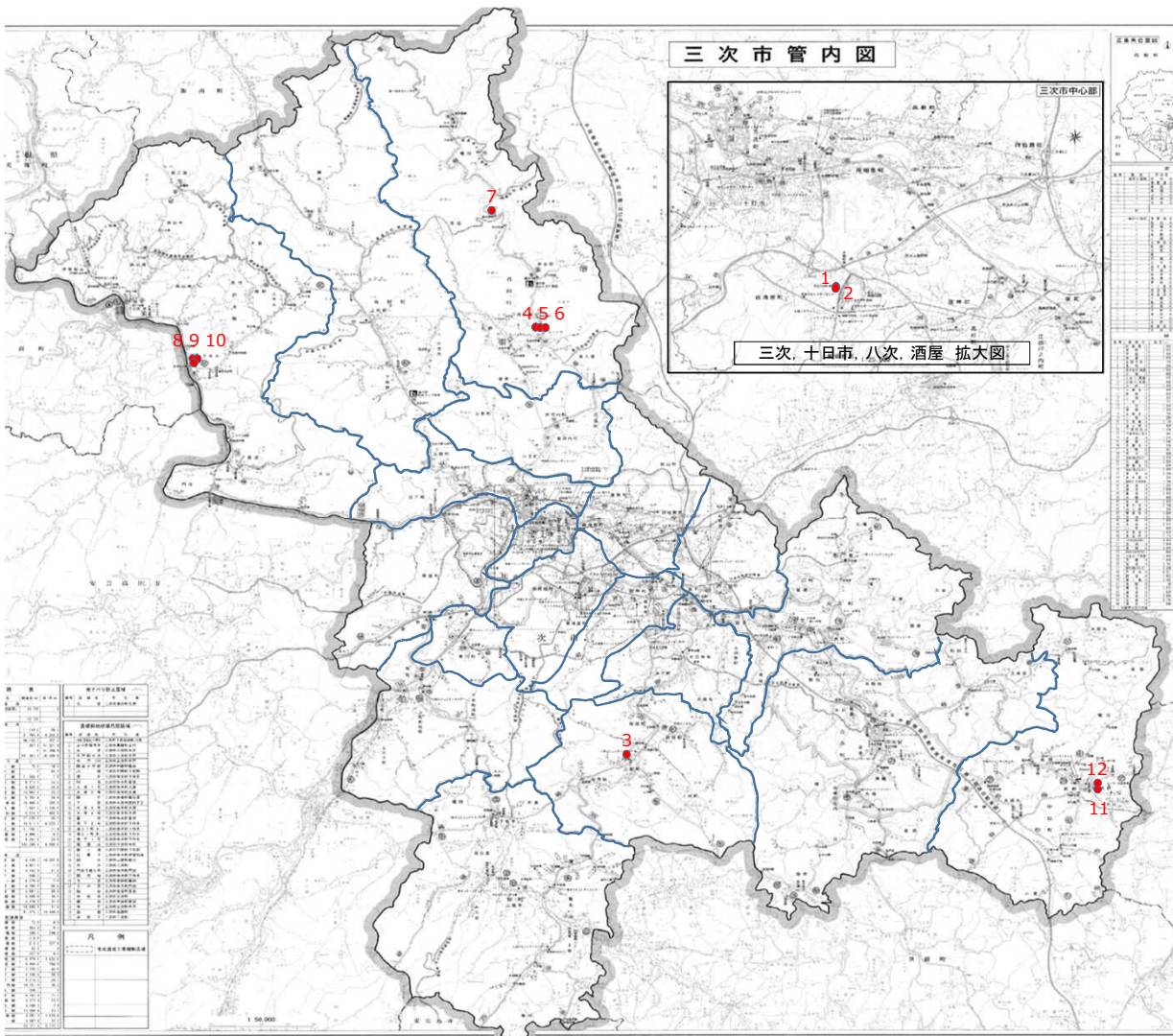
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
12	作木あんしんリビング	高齢者福祉課	H11.8.1	21	22	427.00	W	作木	自主・自立的な経営を図るため、民間事業者等に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
13	旧吉舎老人福祉センター	高齢者福祉課	S52.7.1	43	47	578.33	RC	吉舎	令和3年度に解体しました。	解体	■	—	—	—	—
14	グループホームみらさか	高齢者福祉課	H20.2.28	13	22	817.15	W	三良坂	令和5年度に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	—
15	三次西健康づくりセンター	高齢者福祉課	H3.2.1	30	47	1,558.87	RC	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
16	三次市福祉保健センター	社会福祉課	H11.3.31	22	47	3,099.90	RC	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
17	田幸健康増進施設	健康推進課	H29.5.22	3	22	202.16	W	田幸	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
18	君田保健センター	高齢者福祉課	H7.3.31	26	22	1,146.51	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
19	布野ふれあいブラザ横谷会館	高齢者福祉課	H4.12.1	28	34	487.60	S	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
20	布野保健福祉センター	高齢者福祉課	H6.10.1	26	47	2,831.09	RC	布野	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
21	作木福祉保健センター	高齢者福祉課	H11.3.31	22	47	274.36	RC	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
22	吉舎保健センター	高齢者福祉課	H5.3.31	28	24	838.65	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
23	みらさか福祉センター	高齢者福祉課	H4. 3. 31	29	47	1,631.69	RC	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
24	みわ保健センター	高齢者福祉課	H16. 1. 31	17	24	797.84	W	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒	
25	みわ総合福祉センター	高齢者福祉課	H4. 4. 1	28	22	2,080.06	W	三和	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
26	甲奴健康づくりセンター	健康推進課	H30. 4. 11	2	34	1,449.00	S	甲奴	引き続き、健康推進の拠点として活用し、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

三次市公共施設・個別施設計画

[医療施設]



No.	施設名称
1	三次中央病院
2	病児保育支援施設
3	国民健康保険川西診療所
4	国民健康保険君田診療所
5	旧君田歯科診療所
6	君田診療所医師住宅
7	旧国民健康保険君田診療所櫃田出張所
8	旧作木歯科診療所
9	国民健康保険作木診療所
10	作木診療所医師住宅
11	旧甲奴診療所医師住宅
12	国民健康保険甲奴診療所

8 医療施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

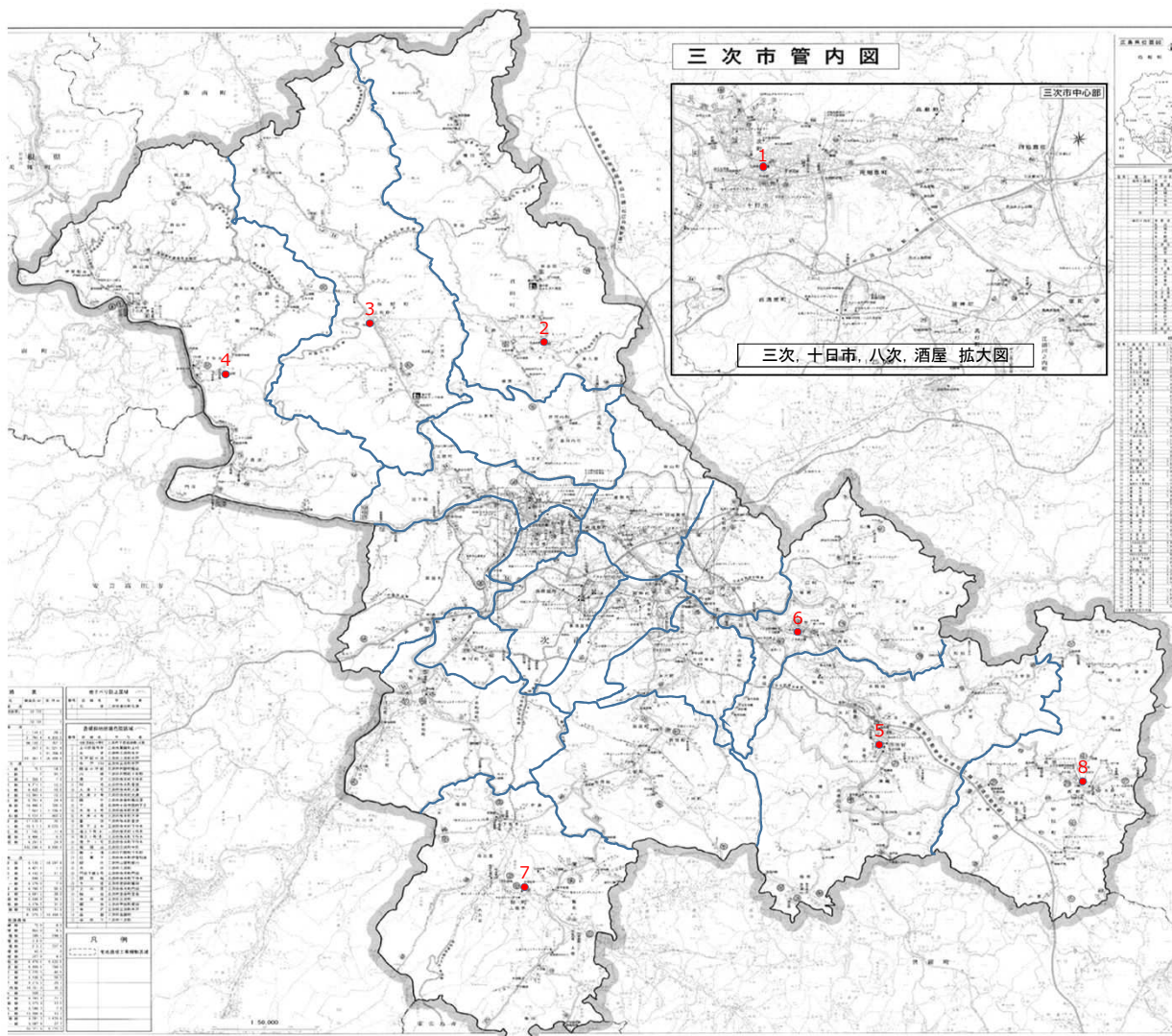
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	三次中央病院	病院企画課	H6.6.1	26	39	26,525.83	RC	酒屋	建替までは現状を維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	病児保育支援施設	子育て支援課	H28.3.23	5	47	—	RC	酒屋	引き続き、病児保育支援施設として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	国民健康保険川西診療所	健康推進課	H29.3.3	4	24	168.77	W	川西	当面は現状維持とし、地域の事情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	国民健康保険君田診療所	健康推進課	H7.12.31	25	24	370.76	W	君田	当面は現状維持とし、地域の事情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	旧君田歯科診療所	健康推進課	H10.11.1	22	24	32.94	W	君田	今後は君田診療所として管理します。	廃止	⇒	用途変更■	—	—	—
6	君田診療所医師住宅	健康推進課	S55.3.31	41	22	155.68	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	旧国民健康保険君田診療所櫃田出張所	健康推進課	S63.10.1	32	24	151.00	W	君田	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用を含めて検討します。	廃止	⇒	⇒	廃止	⇒	⇒
8	旧作木歯科診療所	健康推進課	H4.7.1	28	50	33.30	RC	作木	今後は作木診療所として管理します。	廃止	⇒	⇒	用途変更	—	—
9	国民健康保険作木診療所	健康推進課	H4.7.31	28	50	272.61	RC	作木	当面は現状維持とし、地域の事情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	作木診療所医師住宅	健康推進課	H9.1.1	24	22	114.78	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	旧甲玖診療所医師住宅	健康推進課	H9.7.20	29	22	143.10	W	甲玖	令和3年度に売却しました。	譲渡	公売 売却	—	—	—	—

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
12	国民健康保険甲奴診療所	健康推進課	H5.9.1	27	38	495.55	S	甲奴	当面は現状維持とし、地域の実情やニーズ、利用状況を見極め、必要な規模等を検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

三次市公共施設・個別施設計画

[行政系施設]



No.	施設名称
1	三次市役所
2	三次市君田支所
3	三次市布野支所
4	三次市作木支所
5	三次市吉舎支所
6	三次市三良坂支所
7	三次市三和支所
8	三次市甲奴支所

三次市公共施設・個別施設計画

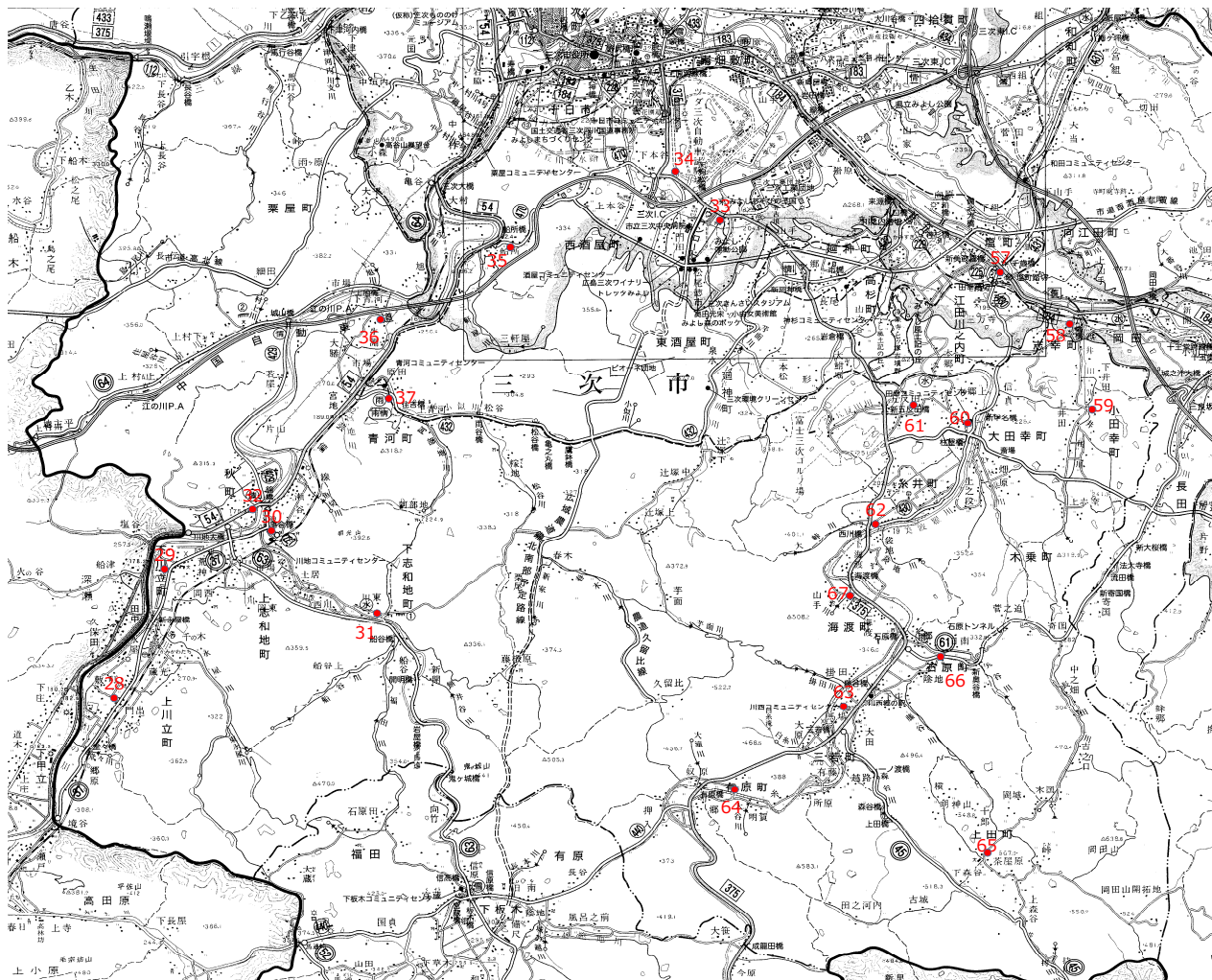
[行政系施設(格納庫等)] (河内, 三次, 粟屋, 十日市, 八次, 和田, 神杉)



No.	施設名称		
9	河内分団第1部消防格納庫	24	粟屋分団第2部2班消防格納庫
10	河内分団第2部消防格納庫	25	粟屋分団第2部3班消防格納庫
11	河内分団第3部消防格納庫	26	粟屋分団第3部消防格納庫
12	河内分団第4部消防格納庫	27	粟屋分団第4部1班消防格納庫
13	河内分団第5部消防格納庫	38	十日市分団第1部消防格納庫
14	三次分団第1部消防格納庫	39	十日市分団第2部消防格納庫
15	旧三次分団第1部2班消防格納庫	40	十日市分団第3部消防格納庫
16	三次分団第2部消防格納庫	41	十日市分団第4部消防格納庫
17	三次分団第3部消防格納庫	42	八次分団第2部消防格納庫
18	三次分団第4部消防格納庫	43	八次分団第3部消防格納庫
19	三次分団第5部消防格納庫	44	八次分団第4部消防格納庫
20	粟屋分団第1部1班消防格納庫	45	八次分団第5部消防格納庫
21	粟屋分団第1部2班消防格納庫	46	和田分団第1部消防格納庫
22	粟屋分団第1部3班消防格納庫	47	和田分団第2部消防格納庫
23	粟屋分団第2部1班消防格納庫	48	和田分団第3部消防格納庫
		49	和田分団第4部消防格納庫
		50	和田分団第5部消防格納庫
		51	和田分団第6部消防格納庫
		52	神杉分団第1部消防格納庫
		53	神杉分団第2部消防格納庫
		54	神杉分団第3部消防格納庫
		55	神杉分団第4部消防格納庫
		56	神杉分団第5部消防格納庫
		134	備蓄倉庫
		135	水防倉庫
		136	防災センター
		137	排水ポンプ車格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

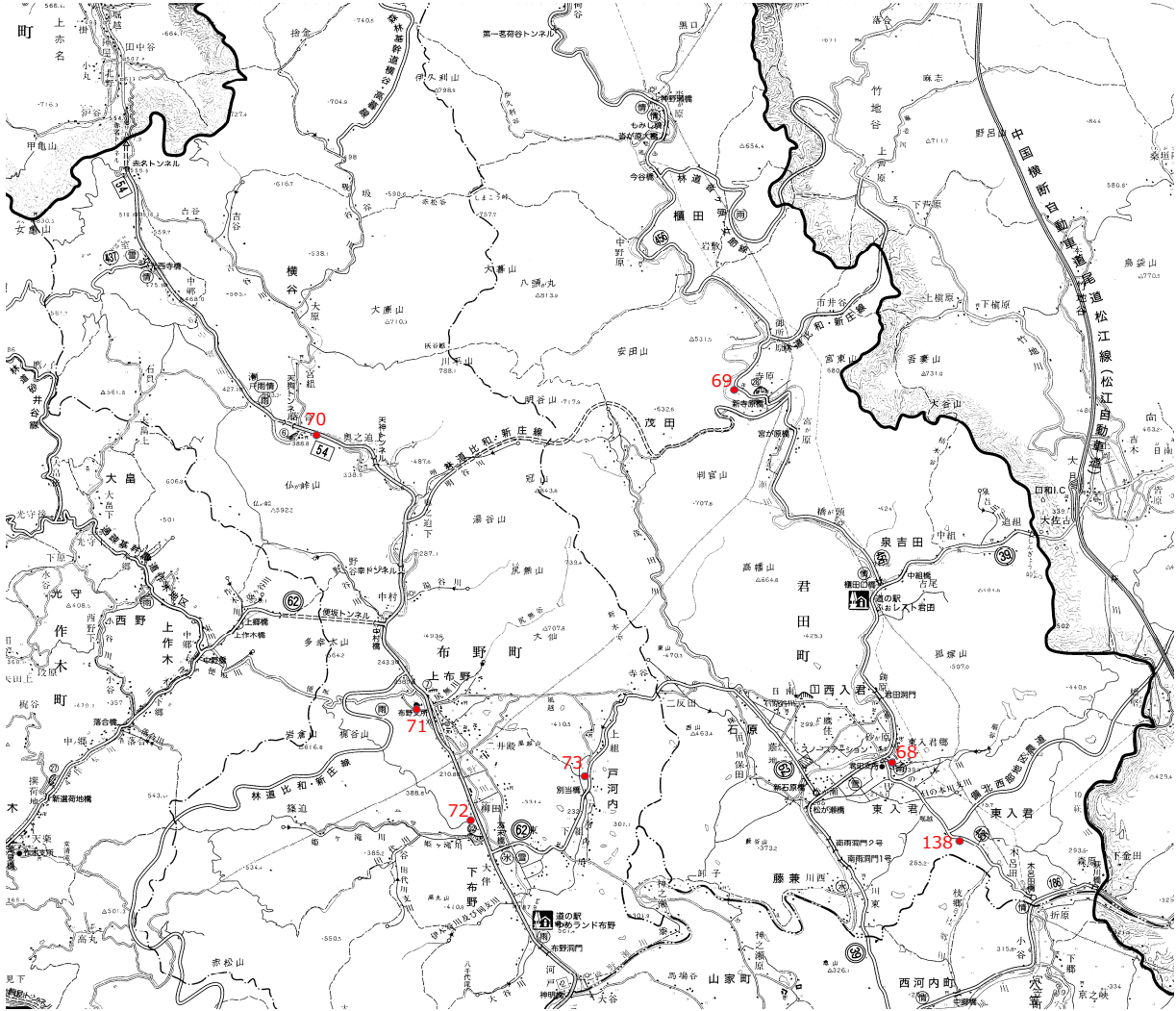
[行政系施設(格納庫等)] (川地, 酒屋, 青河, 田幸, 川西)



No.	施設名称
28	川地分団第1部消防格納庫
29	川地分団第2部消防格納庫
30	川地分団第3部消防格納庫
31	川地分団第4部消防格納庫
32	川地分団第5部消防格納庫
33	酒河分団第1部消防格納庫
34	酒河分団第3部消防格納庫
35	酒河分団第4部消防格納庫
36	酒河分団第5部消防格納庫
37	酒河分団第6部消防格納庫
57	田幸分団第1部消防格納庫
58	田幸分団第2部消防格納庫
59	田幸分団第3部消防格納庫
60	田幸分団第4部消防格納庫
61	田幸分団第5部消防格納庫
62	田幸分団第6部消防格納庫
63	川西分団第1部消防格納庫
64	川西分団第2部消防格納庫
65	川西分団第3部消防格納庫
66	川西分団第4部消防格納庫
67	川西分団第5部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

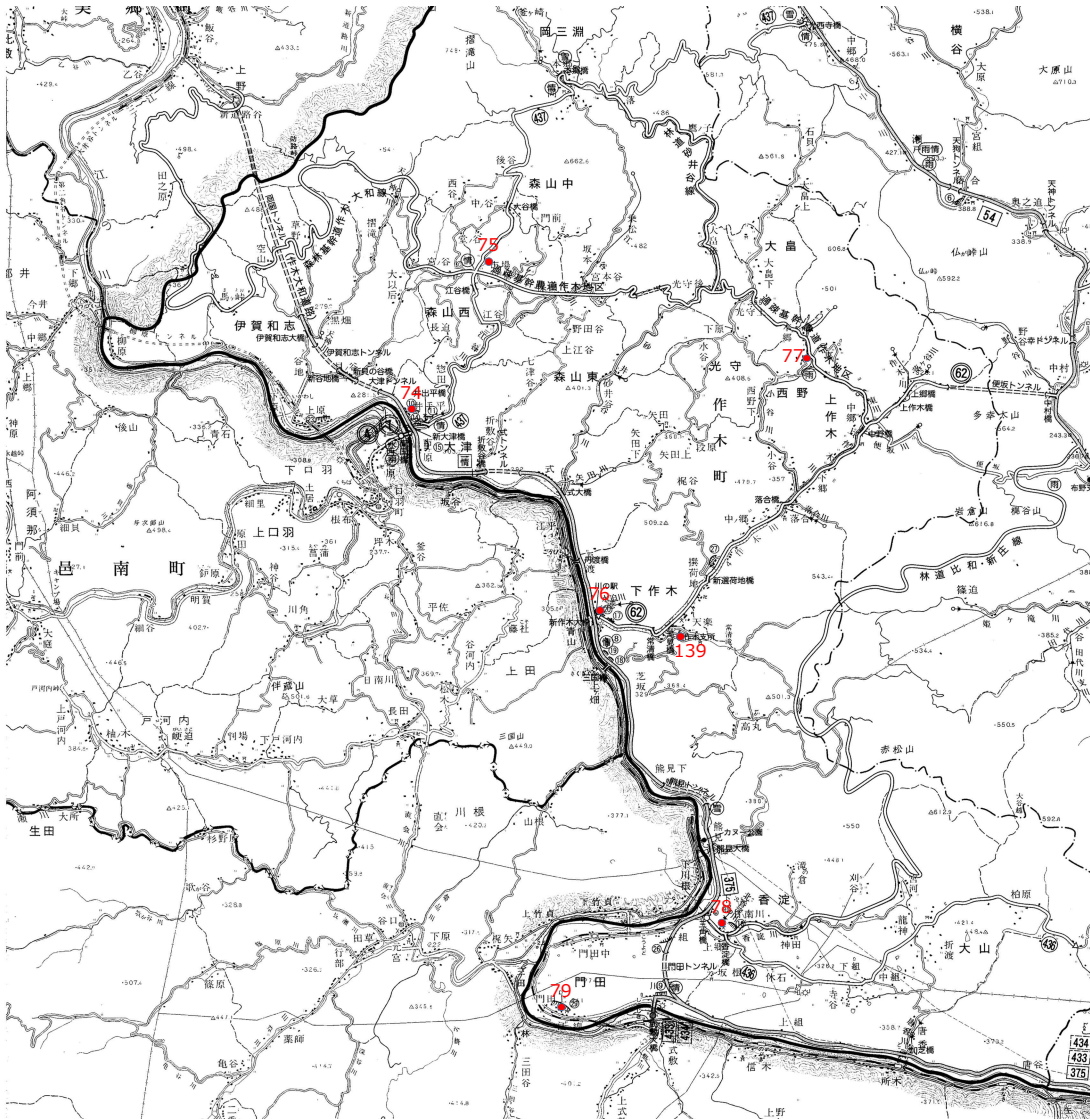
[行政系施設(格納庫等)] (君田・布野)



No.	施設名称
68	君田第1分団東入君消防格納庫
69	櫃田消防詰所(君田方面隊第4分団格納庫)
70	布野第1分団消防格納庫
71	布野第2分団消防格納庫
72	布野第3分団消防格納庫
73	布野第4分団消防格納庫
138	除雪機用車庫

三次市公共施設・個別施設計画

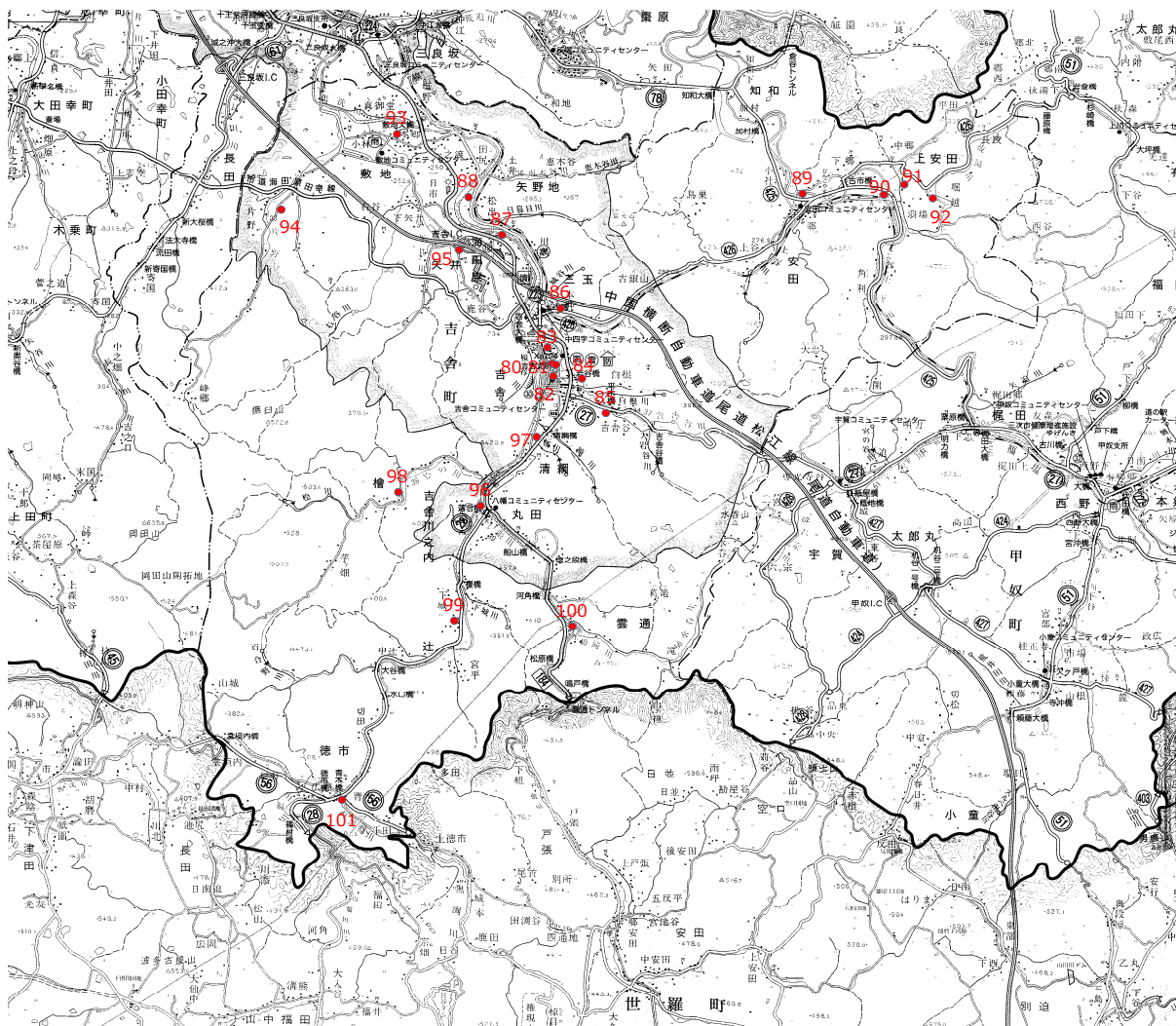
[行政系施設(格納庫等)] (作木)



No.	施設名称
74	作木第1分団第1部消防格納庫
75	作木第1分団第2部消防格納庫
76	作木第2分団第1部消防格納庫
77	作木第2分団第2部消防格納庫
78	作木第3分団第1部消防格納庫
79	作木第3分団第2部消防格納庫
139	作木町水防倉庫

三次市公共施設・個別施設計画

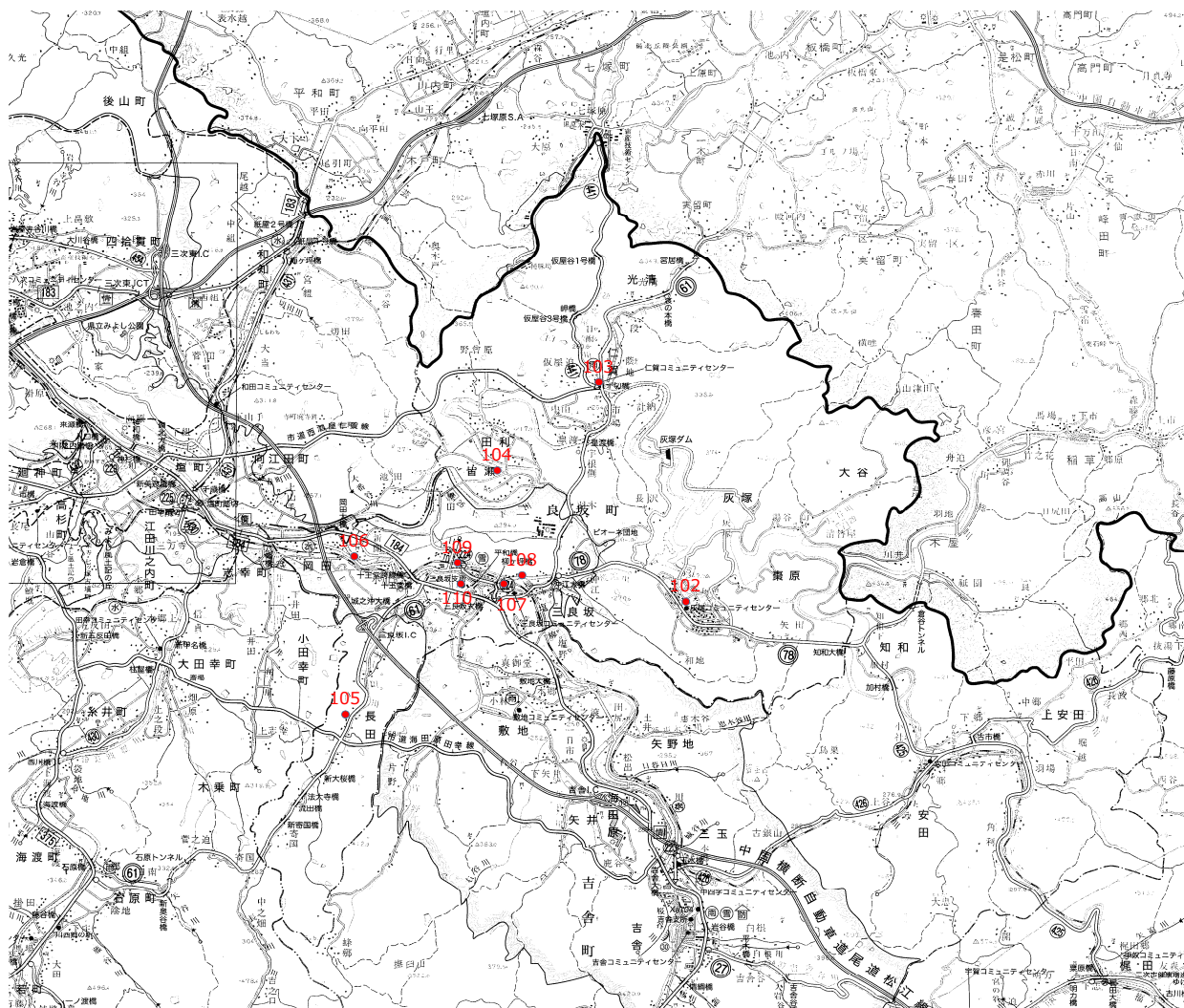
[行政系施設(格納庫等)] (吉舎)



No.	施設名称
80	吉舎第1分団第1部詰所
81	吉舎第1分団第1部消防格納庫
82	吉舎第1分団第2部消防格納庫(七日市)
83	吉舎第1分団第2部消防格納庫(古市)
84	吉舎第1分団第3部消防格納庫(四日市)
85	吉舎第1分団第3部消防格納庫(吉舎谷)
86	吉舎第1分団第4部消防格納庫
87	吉舎第1分団第5部消防格納庫
88	吉舎第1分団第6部消防格納庫
89	吉舎第2分団第1部消防格納庫
90	吉舎第2分団第2部消防格納庫(昭和)
91	吉舎第2分団第3部消防格納庫
92	吉舎第2分団第4部消防格納庫
93	吉舎第3分団第1部消防格納庫(本郷)
94	吉舎第3分団第2部消防格納庫
95	吉舎第3分団第3部消防格納庫
96	吉舎第4分団第1部消防格納庫
97	吉舎第4分団第2部消防格納庫
98	吉舎第4分団第3部消防格納庫
99	吉舎第4分団第4部消防格納庫
100	吉舎第4分団第5部消防格納庫
101	吉舎第4分団第6部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

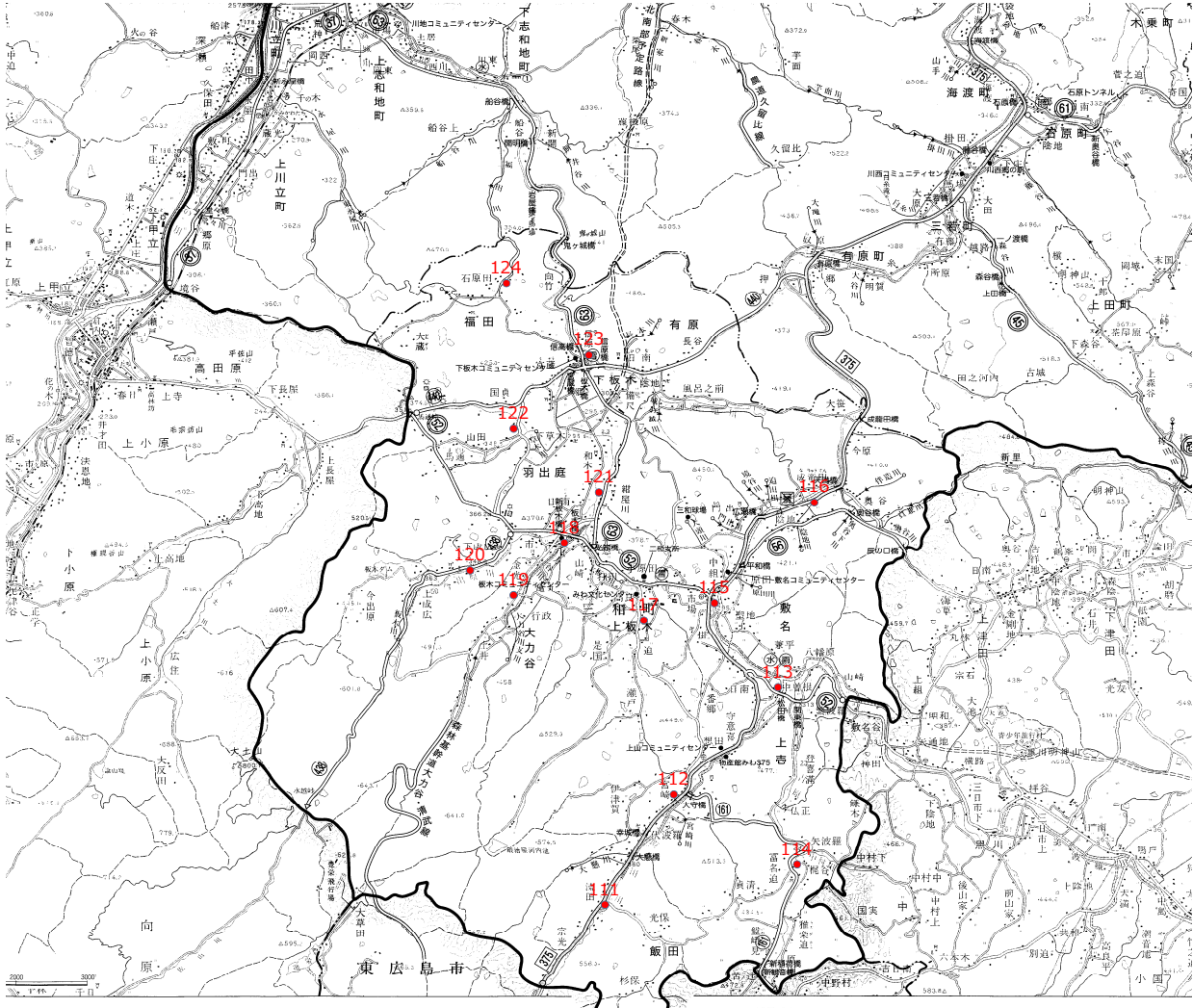
[行政系施設(格納庫等)] (三良坂)



No.	施設名称
102	三良坂第1分団第1部消防格納庫
103	三良坂第2分団第1部消防格納庫
104	三良坂第2分団第2部消防格納庫
105	三良坂第3分団第1部消防格納庫
106	三良坂第3分団第2部消防格納庫
107	三良坂第4分団第1部消防格納庫
108	三良坂第4分団第1部1班消防格納庫
109	三良坂第4分団第1部2班消防格納庫
110	三良坂第4分団第2部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

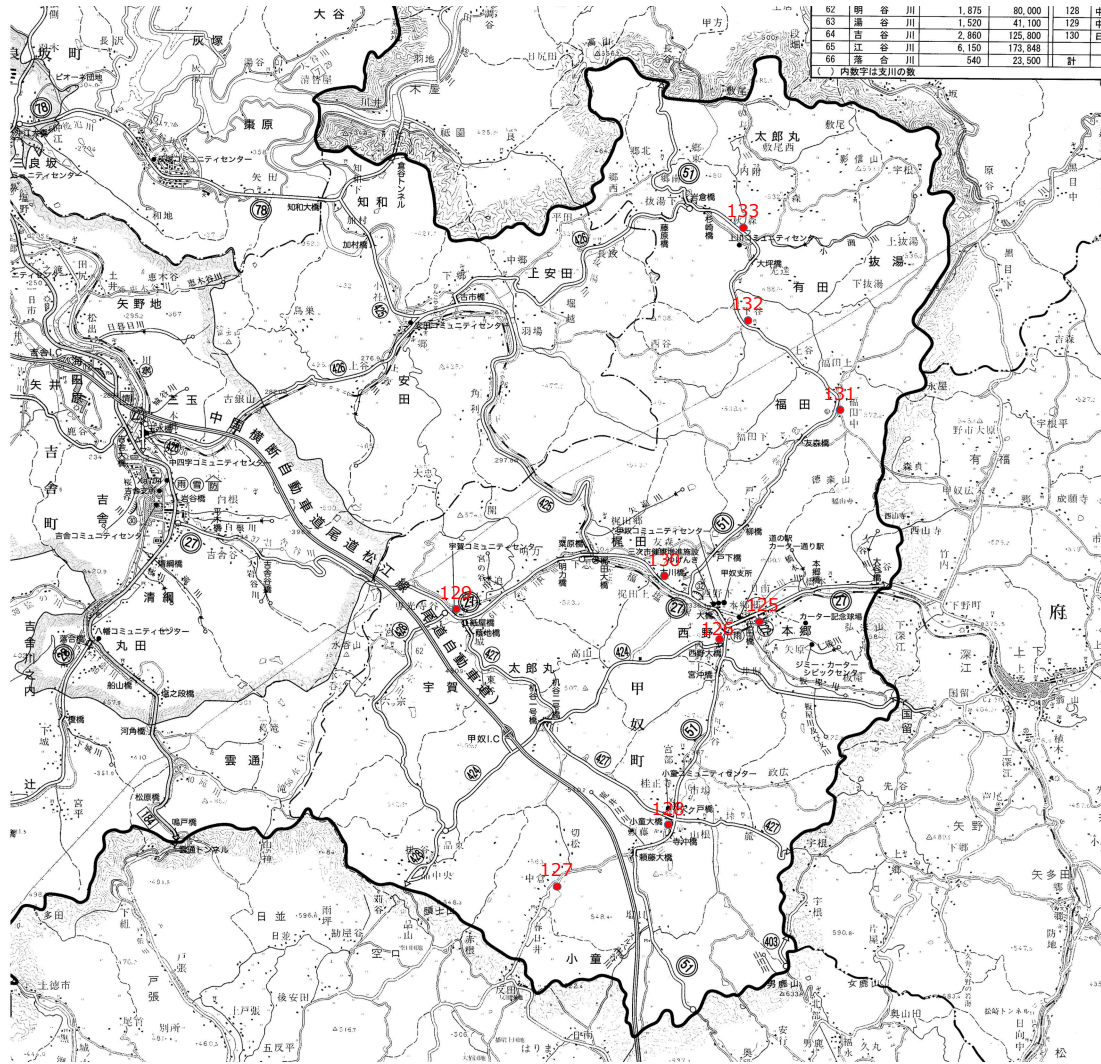
[行政系施設(格納庫等)] (三和)



No.	施設名称
111	三和第1分団第1部消防格納庫
112	三和第1分団第2部消防格納庫
113	三和第1分団第3部消防格納庫
114	三和第1分団第4部消防格納庫
115	三和第2分団第1部消防格納庫
116	三和第2分団第2部消防格納庫
117	三和第3分団第1部消防格納庫
118	三和第3分団第2部消防格納庫
119	三和第3分団第3部消防格納庫
120	三和第3分団第4部消防格納庫
121	三和第3分団第5部消防格納庫
122	三和第4分団第1部消防格納庫
123	三和第4分団第2部消防格納庫
124	三和第4分団第3部消防格納庫

三次市公共施設・個別施設計画

[行政系施設(格納庫等)] (甲奴)



No.	施設名称
125	甲奴第1分団第1部消防格納庫
126	甲奴第1分団第2部消防格納庫
127	甲奴第2分団消防格納庫2
128	甲奴第2分団第1部消防格納庫
129	甲奴第3分団消防格納庫・備蓄倉庫
130	甲奴第4分団第1部消防格納庫
131	甲奴第4分団第2部消防格納庫
132	甲奴第5分団消防格納庫2
133	甲奴第5分団第1部消防格納庫

9 行政系施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	三次市役所	財産管理課	H26.10.31	6	50	9,197.98	RC	十日市	行政サービス提供の場、全市的な防災拠点として、計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	三次市君田支所	財産管理課	S59.12.20	36	50	1,654.81	RC	君田	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	三次市布野支所	財産管理課	H2.9.8	30	50	2,176.92	RC	布野	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	三次市作木支所	財産管理課	S50.4.1	45	50	1,594.04	RC	作木	令和4年度に改修しました。引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	改修	⇒	現状維持	⇒
5	三次市吉舎支所	財産管理課	R2.10.30	0	47	657.02	RC	吉舎	※吉舎交流拠点施設に準ずる。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	三次市三良坂支所	財産管理課	S56.10.1	39	50	2,558.45	RC	三良坂	令和4年度に改修しました。引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	改修	⇒	⇒	現状維持	⇒
7	三次市三和支所	財産管理課	S62.11.14	33	50	2,544.00	RC	三和	引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	三次市甲奴支所	財産管理課	S44.2.1	52	50	1,249.92	SRC	甲奴	令和5年度から改修します。引き続き、行政サービス提供の場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	改修	⇒	現状維持
9	河内分団第1部消防格納庫	危機管理課	H9.12.10	23	15	45.10	W	河内	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	河内分団第2部消防格納庫	危機管理課	S46.12.1	49	15	42.60	W	河内	長寿命化に取り組み、引き続き消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	改修	現状維持
11	河内分団第3部消防格納庫	危機管理課	R2.3.27	1	15	46.57	W	河内	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
12	河内分団第4部消防格納庫	危機管理課	H13.12.20	19	15	56.85	W	河内	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
13	河内分団第5部消防格納庫	危機管理課	H27.2.1	6	17	12.29	W	河内	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
14	三次分団第1部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	11	15	46.37	W	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	■	⇒		
15	旧三次分団1部2班消防格納庫	危機管理課	不明	-	15	14.87	W	三次	地域団体が利用しているが、施設の老朽化が進んでいることから、関係者と協議の上解体します。	解体	⇒	⇒	協議	⇒	解体		
16	三次分団第2部消防格納庫	危機管理課	H19.3.1	14	38	23.80	RC	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
17	三次分団第3部消防格納庫	危機管理課	S61.3.1	35	15	54.56	W	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
18	三次分団第4部消防格納庫	危機管理課	S55.3.1	41	34	47.42	OB	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
19	三次分団第5部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	15	39.60	W	三次	老朽化が進行しているため建替へ、引き続き消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	建替	⇒	⇒	⇒		
20	栗屋分団第1部1班消防格納庫	危機管理課	S60.3.1	36	34	9.67	OB	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
21	栗屋分団第1部2班消防格納庫	危機管理課	S50.8.1	45	34	19.83	OB	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
22	栗屋分団第1部3班消防格納庫	危機管理課	H3.12.1	29	34	8.75	OB	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
23	栗屋分団第2部1班消防格納庫	危機管理課	H6.2.1	27	15	9.00	W	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
24	栗屋分団第2部2班消防格納庫	危機管理課	H31.1.31	2	34	18.05	OB	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
25	栗屋分団第2部3班消防格納庫	危機管理課	H1.3.31	32	34	9.18	OB	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒	
26	栗屋分団第3部消防格納庫	危機管理課	S57.3.1	39	34	42.78	OB	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
27	栗屋分団第4部1班消防格納庫	危機管理課	H2.8.1	30	34	38.00	OB	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒	
28	川地分団第1部消防格納庫	危機管理課	H4.2.20	29	15	43.36	W	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
29	川地分団第2部消防格納庫	危機管理課	H19.3.30	14	24	39.47	LGS	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲	
30	川地分団第3部消防格納庫	危機管理課	H14.12.25	18	15	63.18	W	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
31	川地分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.12.24	26	15	42.18	W	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
32	川地分団第5部消防格納庫	危機管理課	H21.3.30	12	15	43.21	W	川地	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒	
33	酒河分団第1部消防格納庫	危機管理課	S52.12.1	43	34	21.24	OB	酒屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
34	酒河分団第3部消防格納庫	危機管理課	S51.9.1	44	34	21.24	OB	酒屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
35	酒河分団第4部消防格納庫	危機管理課	H30.2.7	3	24	18.05	LGS	酒屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
36	酒河分団第5部消防格納庫	危機管理課	H14.3.29	19	15	9.94	W	青河	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
37	酒河分団第6部消防格納庫	危機管理課	H15.12.31	17	15	58.00	W	青河	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
38	十日市分団第1部消防格納庫	危機管理課	H25.1.25	8	15	29.81	W	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒		
39	十日市分団第2部消防格納庫	危機管理課	S61.1.1	35	34	24.18	OB	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
40	十日市分団第3部消防格納庫	危機管理課	H28.3.31	5	15	87.22	W	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲		
41	十日市分団第4部消防格納庫	危機管理課	H11.3.30	20	25	24.98	LGS	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒■		
42	八次分団第2部消防格納庫	危機管理課	H28.12.14	4	25	18.05	LGS	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
43	八次分団第3部消防格納庫	危機管理課	H11.12.20	21	15	43.32	W	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
44	八次分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	15	25.42	W	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
45	八次分団第5部消防格納庫	危機管理課	H30.3.1	3	24	18.05	LGS	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
46	和田分団第1部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	11	24	13.70	LGS	和田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
47	和田分団第2部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	11	24	13.70	LGS	和田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
48	和田分団第3部消防格納庫	危機管理課	H8.7.31	24	15	58.65	W	和田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
49	和田分団第4部消防格納庫	危機管理課	H30.3.9	3	24	18.05	LGS	和田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
50	和田分団第5部消防格納庫	危機管理課	H8.3.31	25	15	42.18	W	和田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
51	和田分団第6部消防格納庫	危機管理課	H18.3.31	15	15	12.42	W	和田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
52	神杉分団第1部消防格納庫	危機管理課	H27.2.1	6	15	11.84	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒		
53	神杉分団第2部消防格納庫	危機管理課	S41.7.1	54	15	49.20	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
54	神杉分団第3部消防格納庫	危機管理課	H11.11.25	21	15	63.16	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
55	神杉分団第4部消防格納庫	危機管理課	S54.8.1	41	17	21.00	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
56	神杉分団第5部消防格納庫	危機管理課	S47.3.31	49	17	23.18	W	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
57	田幸分団第1部消防格納庫	危機管理課	H20.4.30	12	15	87.20	W	田幸	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒		
58	田幸分団第2部消防格納庫	危機管理課	S30.4.1	65	15	28.04	W	田幸	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
59	田幸分団第3部消防格納庫	危機管理課	S63.12.31	32	34	12.29	OB	田幸	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒		
60	田幸分団第4部消防格納庫	危機管理課	H12.12.20	20	15	63.17	W	田幸	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
61	田幸分団第5部消防格納庫	危機管理課	H24.3.29	9	24	15.40	LGS	田幸	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
62	田幸分団第6部消防格納庫	危機管理課	S63.3.31	33	34	33.40	OB	田幸	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒		
63	川西分団第1部消防格納庫	危機管理課	H10.12.15	22	15	60.79	W	川西	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
64	川西分団第2部消防格納庫	危機管理課	H26.1.31	7	25	20.02	LGS	川西	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
65	川西分団第3部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	34	19.27	OB	川西	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒		
66	川西分団第4部消防格納庫	危機管理課	H17.3.31	16	15	13.66	W	川西	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
67	川西分団第5部消防格納庫	危機管理課	H26.1.31	7	25	21.48	LGS	川西	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
68	君田第1分団東入君消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	128.70	W	君田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
69	榎田消防詰所(君田方面隊第4分団格納庫)	危機管理課	H12.3.17	21	17	64.98	W	君田	令和3年度に君田方面隊第4分団格納庫に改修しました。	現状維持	改修	⇒	⇒	⇒	⇒		
70	布野第1分団消防格納庫	危機管理課	H3.12.10	29	15	90.31	W	布野	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
71	布野第2分団消防格納庫	危機管理課	H5.12.21	27	15	59.64	W	布野	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
72	布野第3分団消防格納庫	危機管理課	H6.3.31	27	15	60.01	W	布野	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
73	布野第4分団消防格納庫	危機管理課	H15.3.1	18	15	66.94	W	布野	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
74	作木第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H2.1.1	31	15	63.26	W	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
75	作木第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	S60.3.25	36	15	58.80	W	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
76	作木第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	S62.12.16	33	15	58.00	W	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
77	作木第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	H4.2.10	29	15	63.30	W	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
78	作木第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.3.31	18	15	29.40	W	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
79	作木第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	S63.3.30	33	15	58.00	W	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
80	吉舎第1分団第1部詰所	危機管理課	S59.4.1	36	38	86.28	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
81	吉舎第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	R2.10.30	0	31	175.50	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
82	吉舎第1分団第2部消防格納庫(七日市)	危機管理課	H15.12.10	17	31	35.67	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
83	吉舎第1分団第2部消防格納庫(古市)	危機管理課	H14.10.31	18	31	35.67	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
84	吉舎第1分団第3部消防格納庫(四日市)	危機管理課	H10.3.20	23	31	29.00	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒		
85	吉舎第1分団第3部消防格納庫(吉舎谷)	危機管理課	不明	—	31	24.00	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
86	吉舎第1分団第4部消防格納庫	危機管理課	H23.3.31	10	17	46.88	W	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒		
87	吉舎第1分団第5部消防格納庫	危機管理課	S49.8.30	46	34	34.56	OB	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
88	吉舎第1分団第6部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	11	31	62.00	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
89	吉舎第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	53.00	W	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
90	吉舎第2分団第2部消防格納庫(昭和)	危機管理課	H10.2.10	23	31	35.67	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	
91	吉舎第2分団第3部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	31	27.00	S	吉舎	老朽化が進行しているため建替。吉舎第2分団第4部と共有し、引き継ぎ消防格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
92	吉舎第2分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	15	35.00	W	吉舎	吉舎第2分団第3部消防格納庫を共有し使用するため、消防格納庫は解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
93	吉舎第3分団第1部消防格納庫(本郷)	危機管理課	不明	—	15	23.60	W	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
94	吉舎第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	34.00	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
95	吉舎第3分団第3部消防格納庫	危機管理課	H22.3.31	11	31	50.42	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
96	吉舎第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	S50.3.29	46	15	36.00	W	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
97	吉舎第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	15	33.00	W	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
98	吉舎第4分団第3部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	31	31.00	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
99	吉舎第4分団第4部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	17	30.00	W	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
100	吉舎第4分団第5部消防格納庫	危機管理課	H6.1.1	27	15	30.00	W	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
101	吉舎第4分団第6部消防格納庫	危機管理課	H4.3.6	29	31	40.80	S	吉舎	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
102	三良坂第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H8.4.1	24	24	59.85	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
103	三良坂第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	H16.12.31	16	17	48.79	W	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
104	三良坂第2分団第2部消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	53.57	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
105	三良坂第3分団第1部消防格納庫	危機管理課	H23.3.31	10	24	48.80	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
106	三良坂第3分団第2部消防格納庫	危機管理課	S53.3.31	43	24	34.30	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
107	三良坂第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.12.24	17	24	100.10	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
108	三良坂第4分団第1部1班消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	20.80	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
109	三良坂第4分団第1部2班消防格納庫	危機管理課	不明	—	24	50.40	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
110	三良坂第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H15.1.21	18	24	37.70	LGS	三良坂	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	▲	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
111	三和 第1分団 第1部 消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	75.00	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
112	三和 第1分団 第2部 消防格納庫	危機管理課	S61.12.24	34	15	61.01	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
113	三和 第1分団 第3部 消防格納庫	危機管理課	H7.12.1	25	15	58.16	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
114	三和 第1分団 第4部 消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	68.00	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
115	三和 第2分団 第1部 消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	108.90	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
116	三和 第2分団 第2部 消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	64.82	S	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
117	三和 第3分団 第1部 消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	61.00	S	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
118	三和 第3分団 第2部 消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	108.37	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
119	三和 第3分団 第3部 消防格納庫	危機管理課	H18.3.1	15	15	63.18	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
120	三和 第3分団 第4部 消防格納庫	危機管理課	S61.3.1	35	31	36.10	S	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
121	三和 第3分団 第5部 消防格納庫	危機管理課	不明	—	15	80.19	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

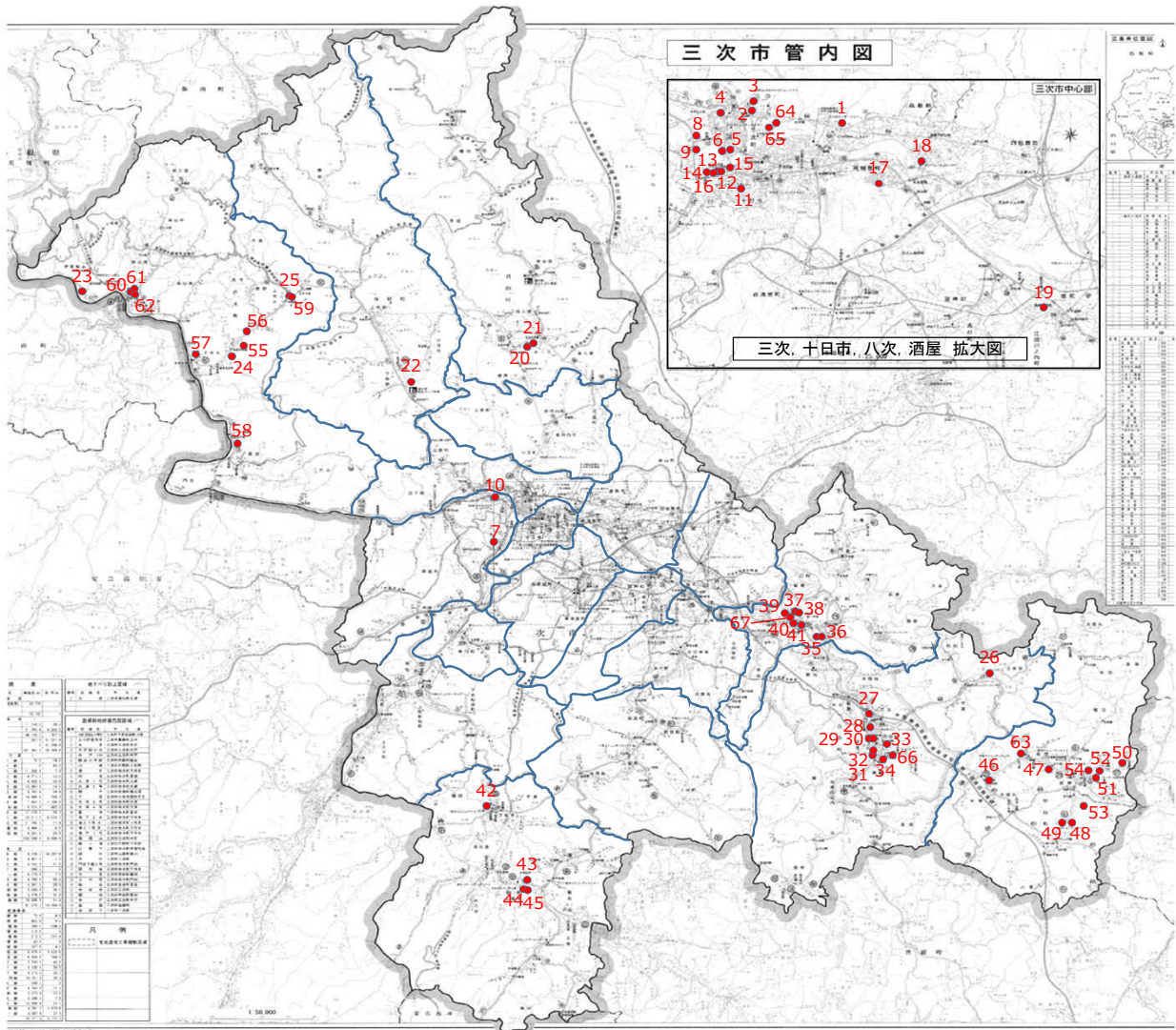
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
122	三和 第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	36.52	S	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
123	三和 第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	S58.11.9	37	15	65.00	W	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
124	三和 第4分団第3部消防格納庫	危機管理課	不明	—	31	36.74	S	三和	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
125	甲冑 第1分団第1部消防格納庫	危機管理課	H15.3.1	18	31	100.44	S	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
126	甲冑 第1分団第2部消防格納庫	危機管理課	H9.3.31	24	15	48.55	W	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
127	甲冑 第2分団消防格納庫2	危機管理課	不明	—	15	30.00	W	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
128	甲冑 第2分団第1部消防格納庫	危機管理課	H9.3.1	24	15	60.74	W	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
129	甲冑 第3分団消防格納庫・備蓄倉庫	危機管理課	S55.3.1	41	31	327.00	S	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
130	甲冑 第4分団第1部消防格納庫	危機管理課	R3.3.31	0	15	82.16	W	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
131	甲冑 第4分団第2部消防格納庫	危機管理課	H30.3.19	3	15	34.61	W	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
132	甲冑 第5分団消防格納庫2	危機管理課	不明	—	15	30.00	W	甲冑	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
133	甲奴第5分団第1部消防格納庫	危機管理課	不明	—	17	39.00	W	甲奴	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
134	備蓄倉庫	危機管理課	H8.3.1	25	31	184.24	S	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒		
135	水防倉庫	土木課	H2.1.1	31	24	23.36	LGS	十日市	引き続き、水防倉庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
136	防災センター	危機管理課	H17.3.31	16	38	993.41	S	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
137	排水ポンプ車格納庫	危機管理課	R2.3.17	1	25	118.81	LGS	十日市	引き続き、排水ポンプ車格納庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
138	除雪機用車庫	土木課	H9.3.28	24	31	90.00	S	君田	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒		
139	作木町水防倉庫	危機管理課	S56.3.30	40	31	60.00	S	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

三次市公共施設・個別施設計画

[市営住宅]



No.	施設名称	No.	施設名称	No.	施設名称
1	願万寺住宅	21	中塚ハイム	41	塩野浦住宅
2	寺戸住宅	22	大伴住宅	42	下板木住宅
3	寺戸第2住宅	23	伊賀和志住宅	43	あさひヶ丘住宅
4	家中住宅	24	天楽住宅	44	敷名第2住宅
5	みよし住宅	25	上作木住宅	45	敷名住宅
6	みよし第2住宅	26	安田住宅	46	宇賀住宅
7	中ノ村住宅	27	海田原住宅	47	兼石住宅
8	落岩住宅	28	古市住宅	48	井神住宅
9	落岩第2住宅	29	七日市第1号住宅	49	祇園住宅
10	荒瀬住宅	30	七日市第2号住宅	50	大谷住宅
11	下原住宅	31	西田住宅	51	時兼住宅
12	京蘭地住宅	32	西田2号住宅	52	甲奴駅前団地
13	京蘭地第2住宅	33	四日市第1号住宅	53	大歳住宅
14	京蘭地第3住宅	34	四日市第2号住宅	54	明神住宅
15	京蘭地第4住宅	35	みどりヶ丘住宅	55	ニュータウン常清
16	京蘭地第5住宅	36	みどりヶ丘団地	56	中ノ郷住宅
17	南畑敷住宅	37	日南団地	57	港住宅
18	畠敷住宅	38	日南住宅	58	香淀団地
19	三反田住宅	39	大仙住宅	59	上作木団地
20	松ヶ瀬団地	40	三本木住宅	60	大津1号住宅
				61	大津2号住宅
				62	大津団地
				63	グリーンビューあわしま
				64	寺戸定住促進住宅
				65	寺戸第二定住促進住宅
				66	吉舎定住促進住宅
				67	三良坂定住促進住宅

10 市営住宅

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	願万寺住宅	財産管理課	S48.3.31	48	27	256.48	LGS	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	寺戸住宅	財産管理課	S29.3.31	67	22	308.99	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	寺戸第2住宅	財産管理課	S44.3.31	52	22	444.50	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
4	家中住宅	財産管理課	S30.3.31	66	22	153.70	W	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	解体	⇒	⇒
5	みよし住宅	財産管理課	S50.9.30	45	47	4,256.20	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒
6	みよし第2住宅	財産管理課	S57.5.1	38	47	2,031.30	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	中ノ村住宅	財産管理課	S60.2.28	36	27	263.96	LGS	栗屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	落岩住宅	財産管理課	S50.3.31	46	27	690.51	LGS	栗屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	落岩第2住宅	財産管理課	S57.3.31	39	27	129.84	LGS	栗屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	荒瀬住宅	財産管理課	S52.3.31	44	47	2,481.20	RC	栗屋	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	■	⇒	⇒
11	下原住宅	財産管理課	H13.8.31	19	47	3,569.53	RC	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
12	京蘭地住宅	財産管理課	S49.3.31	47	27	444.55	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	協議	条例改正	解体	-	-
13	京蘭地第2住宅	財産管理課	S51.1.31	45	27	1,220.34	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
14	京蘭地第3住宅	財産管理課	S57.3.31	39	27	194.76	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
15	京蘭地第4住宅	財産管理課	S60.1.31	36	27	131.98	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
16	京蘭地第5住宅	財産管理課	S62.3.31	34	27	153.62	LGS	十日市	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
17	南畑敷住宅	財産管理課	S29.3.31	67	22	500.80	W	八次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
18	島敷住宅	財産管理課	S62.1.31	34	27	307.24	LGS	八次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
19	三反田住宅	財産管理課	S33.3.31	63	22	104.13	W	神杉	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	解体
20	松ヶ瀬団地	財産管理課	H7.3.31	26	22	505.74	W	君田	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
21	中塚ハイム	財産管理課	H6.3.31	27	22	1,563.38	W	君田	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
22	大伴住宅	財産管理課	H13.3.31	20	22	1,024.58	W	布野	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
23	伊賀和志住宅	財産管理課	S56.3.31	40	27	406.10	LGS	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
24	天楽住宅	財産管理課	S58.3.31	38	27	459.15	LGS	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
25	上作木住宅	財産管理課	H12.3.31	21	22	499.75	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒ ■	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
26	安田住宅	財産管理課	H15.3.31	18	47	551.60	RC	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
27	海田原住宅	財産管理課	S61.3.31	35	22	668.00	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	解体	
28	古市住宅	財産管理課	S33.3.31	63	22	297.00	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	解体	
29	七日市第1号住宅	財産管理課	S32.3.31	64	22	61.06	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	－	
30	七日市第2号住宅	財産管理課	S38.3.31	58	22	475.26	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
31	西田住宅	財産管理課	H7.3.31	26	22	613.52	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
32	西田2号住宅	財産管理課	H12.3.31	21	47	3,405.99	RC	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
33	四日市第1号住宅	財産管理課	S41.3.31	55	22	339.96	W	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	解体	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
34	四日市第2号住宅	財産管理課	S46.3.31	50	27	757.59	LGS	吉舎	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
35	みどりヶ丘住宅	財産管理課	S63.3.31	33	22	909.86	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
36	みどりヶ丘団地	財産管理課	H6.3.31	27	22	680.43	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
37	日南団地	財産管理課	H10.3.31	23	22	334.20	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
38	日南住宅	財産管理課	H8.3.31	25	22	1,569.00	W	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
39	大仙住宅	財産管理課	S50.3.31	46	27	1,012.23	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
40	三本木住宅	財産管理課	S46.3.31	50	27	614.72	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
41	塩野浦住宅	財産管理課	S48.3.31	48	27	562.35	LGS	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
42	下板木住宅	財産管理課	H6.3.31	27	22	1,040.00	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
43	あさひヶ丘住宅	財産管理課	H7.3.31	26	22	1,034.40	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
44	敷名第2住宅	財産管理課	H4.3.31	29	22	752.76	W	三和	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

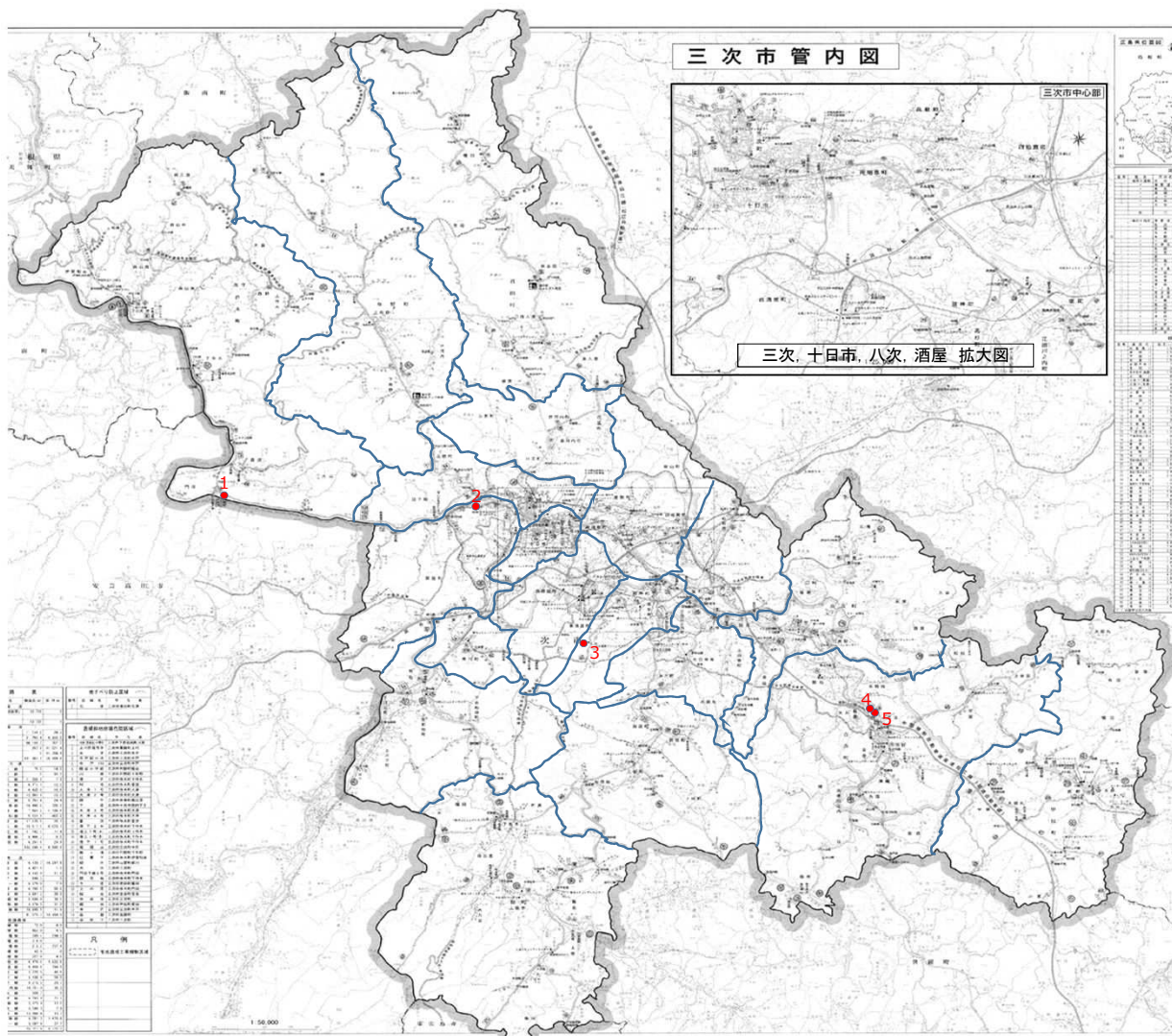
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画							
											R3	R4	R5	R6	R7			
56	中ノ郷住宅	財産管理課	S58.3.31	38	22	55.00	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
57	港住宅	財産管理課	S54.3.31	42	22	55.35	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
58	香淀団地	財産管理課	H15.3.31	18	22	308.04	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒	⇒
59	上作木団地	財産管理課	H14.3.31	19	22	496.85	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒
60	大津1号住宅	財産管理課	S54.3.31	42	22	55.34	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
61	大津2号住宅	財産管理課	H8.3.31	30	22	63.76	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の退去後、用途を廃止し解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
62	大津団地	財産管理課	H13.3.31	20	22	298.11	W	作木	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	■	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
63	グリーンビューあわしま	財産管理課	H13.3.31	20	22	1,690.30	W	甲奴	令和3・4年度に売却しました。	譲渡	条例廃止 売却	公売 売却	—	—	—	—	—	—
64	寺戸定住促進住宅	財産管理課	S56.5.1	39	47	4,778.92	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
65	寺戸第二定住促進住宅	財産管理課	S60.3.11	36	47	5,033.38	RC	三次	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
66	吉倉定住促進住宅	財産管理課	S62.9.16	33	47	5,089.14	RC	吉倉	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
67	三良坂定住促進住宅	財産管理課	S57.12.14	38	47	5,106.75	RC	三良坂	三次市公営住宅等長寿命化計画に基づき取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒	

三次市公共施設・個別施設計画

[供給処理施設]



No.	施設名称
1	汚泥再生処理センター
2	一般廃棄物下荒瀬最終処分場
3	三次環境クリーンセンター
4	ゴミ集積所1
5	ゴミ集積所2

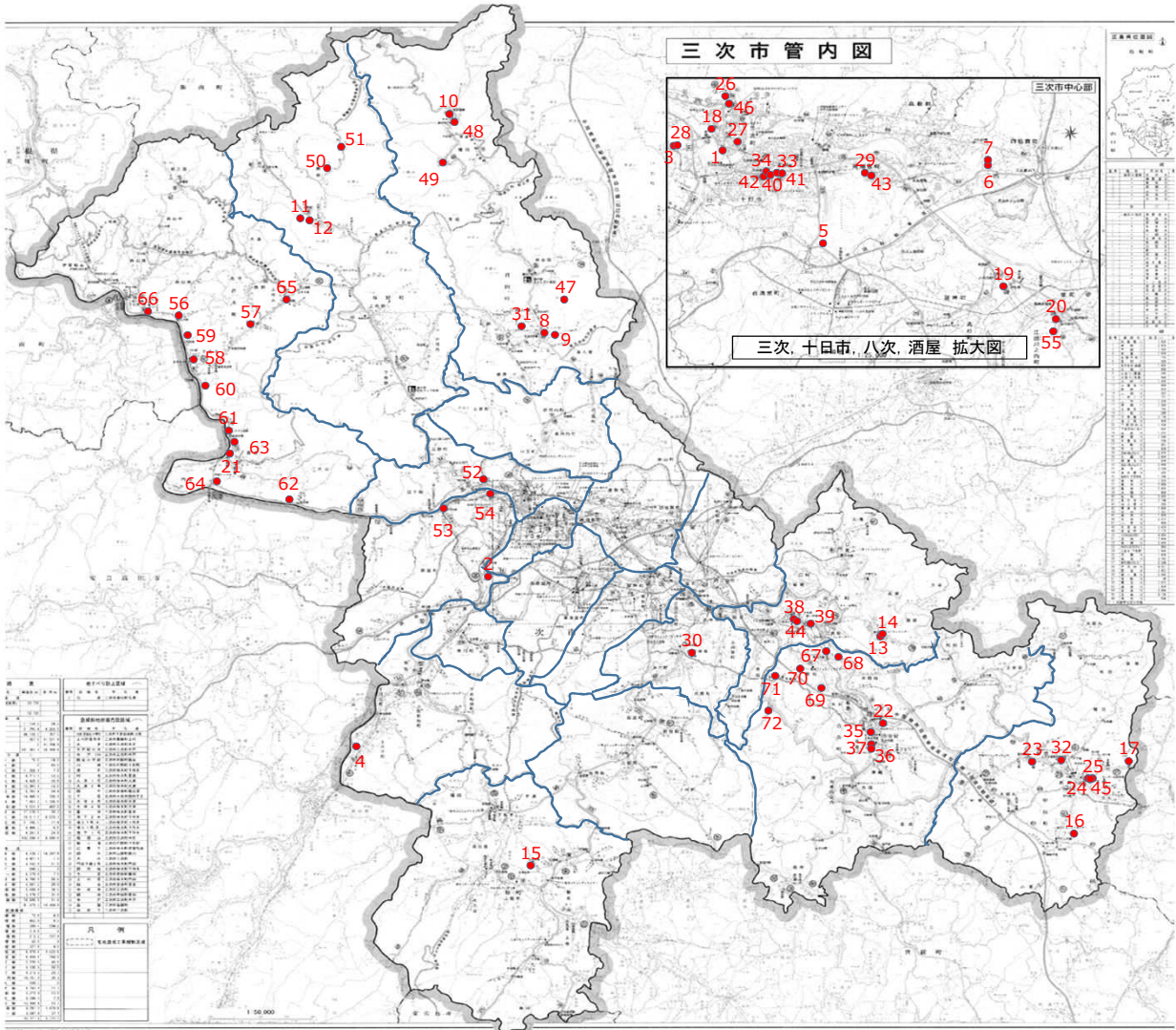
11 供給処理施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	汚泥再生処理センター	下水道課	H23.3.31	10	38	2,813.44	RC	三次	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	一般廃棄物下荒瀬最終処分場	環境政策課	H5.3.1	28	31	632.94	S	栗屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	■	⇒	⇒
3	三次環境クリーンセンター	環境政策課	H8.7.1	24	31	5,357.37	S	神杉	三次環境クリーンセンター長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	▲	⇒	⇒
4	ゴミ集積所 1	吉舎支所	S56.3.1	40	24	16.00	LGS	吉舎	令和3年度に譲渡しました。	譲渡	譲渡	-	-	-	-
5	ゴミ集積所 2	吉舎支所	S59.4.1	36	24	12.51	LGS	吉舎	令和3年度に譲渡しました。	譲渡	譲渡	-	-	-	-

三次市公共施設・個別施設計画

[その他の施設]



No.	施設名称
1	稲荷町共同利用作業場
2	旧粟屋獣皮骨収納庫
3	無縁遺骨保管所
4	川立倉庫(三次ソーイング)
5	作業道開設機械施設保管倉庫
6	選挙管理委員会選挙用具保管庫
7	旧種鶏場跡地
8	旧南原住宅(旧君田駐在所)
9	旧君田小学校教員住宅
10	沓ヶ原住宅
11	旧々横谷小学校屋内運動場
12	旧JA倉庫(旧横谷支店跡地)
13	灰塚ダム旧のぞみが丘分室
14	アースワークセンター
15	きのこ館
16	明治の館
17	甲奴収蔵庫(旧大谷共同作業所)
18	旧尾関山駅
19	JR神杉駅トイレ
20	塩町駅駅舎
21	JR香淀駅前広場 休憩所
22	吉舎駅駅舎
23	梶田駅駅舎
24	甲奴駅前バスターミナル
25	甲奴駅前倉庫
26	太歳神社便所
27	照林坊公衆便所
28	粟屋墓地便所
29	黄幡墓地便所・休憩所
30	三次市斎場
31	君田斎場やすらぎ苑
32	甲奴斎場紅梅苑
33	三次駅前駐車場
34	三次駅西駐車場
35	吉舎町古市駐車場
36	吉舎町七日市中駐車場
37	吉舎町七日市駐車場
38	三良坂駅西駐車場
39	三良坂町田中駐車場
40	三次駅南駐輪場
41	三次駅東駐輪場
42	三次駅西駐輪場
43	八次自転車駐輪場
44	三良坂駅前駐輪場
45	甲奴駅自転車置場
46	文化サブセンター
47	移動通信用鉄塔局舎
48	携帯電話基地局(君田町榎田下沓ヶ原)
49	携帯電話基地局(君田町榎田田和瀬)
50	携帯電話基地局(布野町横谷大原)
51	携帯電話基地局(布野町横谷吸谷)
52	日下バス待合所
53	バス待合所(長谷駅)
54	丸大食品前バス待合所
55	塩町中学校バス待合所
56	式バス待合所
57	中野郷バス待合所
58	川の駅常清バス待合所
59	丹渡バス待合所
60	三国橋バス待合所
61	カヌー公園前バス待合所
62	唐香バス待合所
63	香淀バス待合所
64	門田トンネル上バス待合所
65	西野口バス待合所
66	折敷谷バス待合所
67	吉舎小学校通学バス待合所(塩野)
68	吉舎小学校通学バス待合所(一之渡)
69	吉舎小学校通学バス待合所(下矢井)
70	吉舎小学校通学バス待合所(小林)
71	吉舎小学校通学バス待合所(片野・集会所)
72	吉舎小学校通学バス待合所(片野・徳岡)

12 その他の施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	稲荷町共同利用作業場	財産管理課	S57.5.31	38	31	251.65	S	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	旧粟屋獣骨収納庫	財産管理課	S47.11.20	48	34	118.50	OB	粟屋	令和3年度に解体しました。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
3	無線遺骨保管所	環境政策課	H26.3.31	7	17	9.74	W	粟屋	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ ▲
4	川立倉庫(三次ソーイング)	財産管理課	不明	—	15	138.22	W	川地	施設の老朽化により継続使用が困難となった時点で、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ 解体
5	作業道開設機械施設保管倉庫	農政課	S48.4.27	47	31	86.40	S	酒屋	施設の老朽化により継続使用が困難となった時点で、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ 解体
6	選挙管理委員会選挙用具保管庫	選挙管理委員会事務局	H22.8.13	10	31	69.30	S	八次	引き続き、選挙用具保管庫として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	旧種鶏場跡地	財産管理課	S44.1.2	52	25	3,188.36	LGS	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	旧南原住宅(旧君田駐在所)	君田支所	S48.4.1	47	22	62.95	W	君田	施設利用者と協議の上、譲渡を受けない場合は廃止します。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ 廃止
9	旧君田小学校教員住宅	君田支所	S56.3.25	40	22	60.00	W	君田	施設の老朽化が進んでいることから、現入居者の退去後に解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ 解体
10	沓ヶ原住宅	君田支所	S39.8.1	56	22	156.83	W	君田	施設の老朽化が進んでいることから、現入居者の退去後に解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ 解体
11	旧々横谷小学校屋内運動場	布野支所	S43.12.1	52	34	481.00	S	布野	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒ 譲渡

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
12	旧JA倉庫(旧横谷支店跡地)	布野支所	S44.10.20	51	38	238.68	RC	布野	施設利用者が限られているため、貸付者に譲渡します。	譲渡	⇒	協議	⇒	譲渡	—
13	灰塚ダム旧のぞみが丘分室	地域振興課	H4.6.11	28	24	125.40	W	三良坂	地域等での活用が見込めないため、民間事業者等での利活用を含めて検討します。	廃止	⇒	⇒	協議	—	
14	アースワークセンター	地域振興課	H12.3.1	21	24	33.54	W	三良坂	すでに用途を廃止しています。民間事業者等での利活用を含めて検討します。	廃止	⇒	⇒	協議 ■	—	
15	きのこ館	農政課	H7.4.1	25	31	545.65	S	三和	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒ ■	
16	明治の館	甲奴支所	不明	—	24	165.28	W	甲奴	施設の老朽化により継続使用が困難なため、解体します。	解体	⇒	協議	⇒	解体	—
17	甲奴収蔵庫(旧大谷共同作業所)	文化と学びの課	S59.3.23	37	31	181.95	S	甲奴	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
18	旧尾関山駅	企画調整課	S30.1.2	66	38	34.20	S	三次	当面は現状維持とし、施設の活用方法について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
19	JR神杉駅トイレ	定住対策・暮らし支援課	H24.3.2	9	15	4.90	W	神杉	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒ ▲	⇒	⇒	⇒	⇒
20	塩町駅駅舎	定住対策・暮らし支援課	S60.11.1	35	17	163.60	W	田幸	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
21	JR香淀駅前広場 休憩所	定住対策・暮らし支援課	H8.1.31	25	17	25.54	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
22	吉舎駅駅舎	定住対策・暮らし支援課	S61.3.5	35	24	184.29	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
23	梶田駅駅舎	定住対策・暮らし支援課	H21.2.5	12	38	3.29	RC	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
24	甲奴駅前バスターミナル	定住対策・暮らし支援課	H8.7.1	24	31	191.81	S	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒		
25	甲奴駅前倉庫	甲奴支所	H3.7.24	29	15	110.61	W	甲奴	老朽化により継続使用が困難となった時点で、機能を整理し解体します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
26	太歳神社便所	都市建築課	R2.12.25	0	38	7.22	RC	三次	引き続き、公衆用便所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
27	照林坊公衆便所	環境政策課	H20.3.31	13	15	23.46	W	三次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒		
28	栗屋墓地便所	環境政策課	H7.4.1	25	15	17.63	W	栗屋	施設の老朽化により継続使用が困難なため、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
29	黄幡墓地便所・休憩所	環境政策課	S58.10.1	37	34	11.40	OB	八次	施設の老朽化により継続使用が困難なため、解体します。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
30	三次市斎場	環境政策課	H24.2.29	9	50	2,478.66	RC	田幸	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
31	君田斎場やすらぎ苑	環境政策課	H10.4.1	22	38	187.89	S	君田	令和4年度に解体しました。	解体	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
32	甲奴斎場紅梅苑	環境政策課	H14.4.1	18	38	284.02	S	甲奴	利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修が必要な際は、三次市斎場に機能を集約し廃止します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
33	三次駅前駐車場	都市建築課	H28.4.1	4	10	-	-	十日市	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒■		

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
34	三次駅西駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	4	10	-	-	十日市	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
35	吉舎町古市駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	4	10	-	-	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
36	吉舎町七日市中駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	4	10	-	-	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
37	吉舎町七日市駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	4	10	-	-	吉舎	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
38	三良坂駅西駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	4	10	-	-	三良坂	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
39	三良坂町田中駐車場	都市建築課	H28. 4. 1	4	10	-	-	三良坂	引き続き、駐車場として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
40	三次駅南駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	6	15	-	-	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
41	三次駅東駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	6	15	-	-	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
42	三次駅西駐輪場	都市建築課	H26. 12. 17	6	15	-	-	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒
43	八次自転車駐輪場	地域振興課	H21. 3. 31	12	15	-	-	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
44	三良坂駅前駐輪場	都市建築課	H2. 3. 27	31	15	-	-	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
45	甲奴駅自転車置場	定住対策・暮らし支援課	H15.7.1	17	15	-	-	甲奴	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
46	文化サブセンター	情報政策課	H27.12.28	5	27	13.07	LGS	三次	引き続き、CATVサブセンターとして活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
47	移動通信用鉄塔局舎	情報政策課	H10.12.10	22	30	49.56	LGS	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
48	携帯電話基地局(君田町輝田下沓ヶ原)	情報政策課	H30.7.6	2	42	-	-	君田	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
49	携帯電話基地局(君田町輝田和瀬)	情報政策課	H28.5.13	4	42	-	-	君田	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
50	携帯電話基地局(布野町横谷大原)	情報政策課	H29.6.13	3	42	-	-	布野	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
51	携帯電話基地局(布野町横谷吸谷)	情報政策課	R3.3.31	0	42	-	-	布野	引き続き、携帯電話基地局として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
52	日下バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	三次	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
53	バス待合所(長谷駅)	学校教育課	S40.4.1	55	24	11.10	W	栗屋	すでに用途を廃止しており、解体します。	解体	⇒	協議	解体	-	-
54	丸大食品前バス待合所	定住対策・暮らし支援課	R1.6.28	1	31	3.00	S	栗屋	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
55	塩町中学校バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H31.2.20	2	31	10.00	S	田幸	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

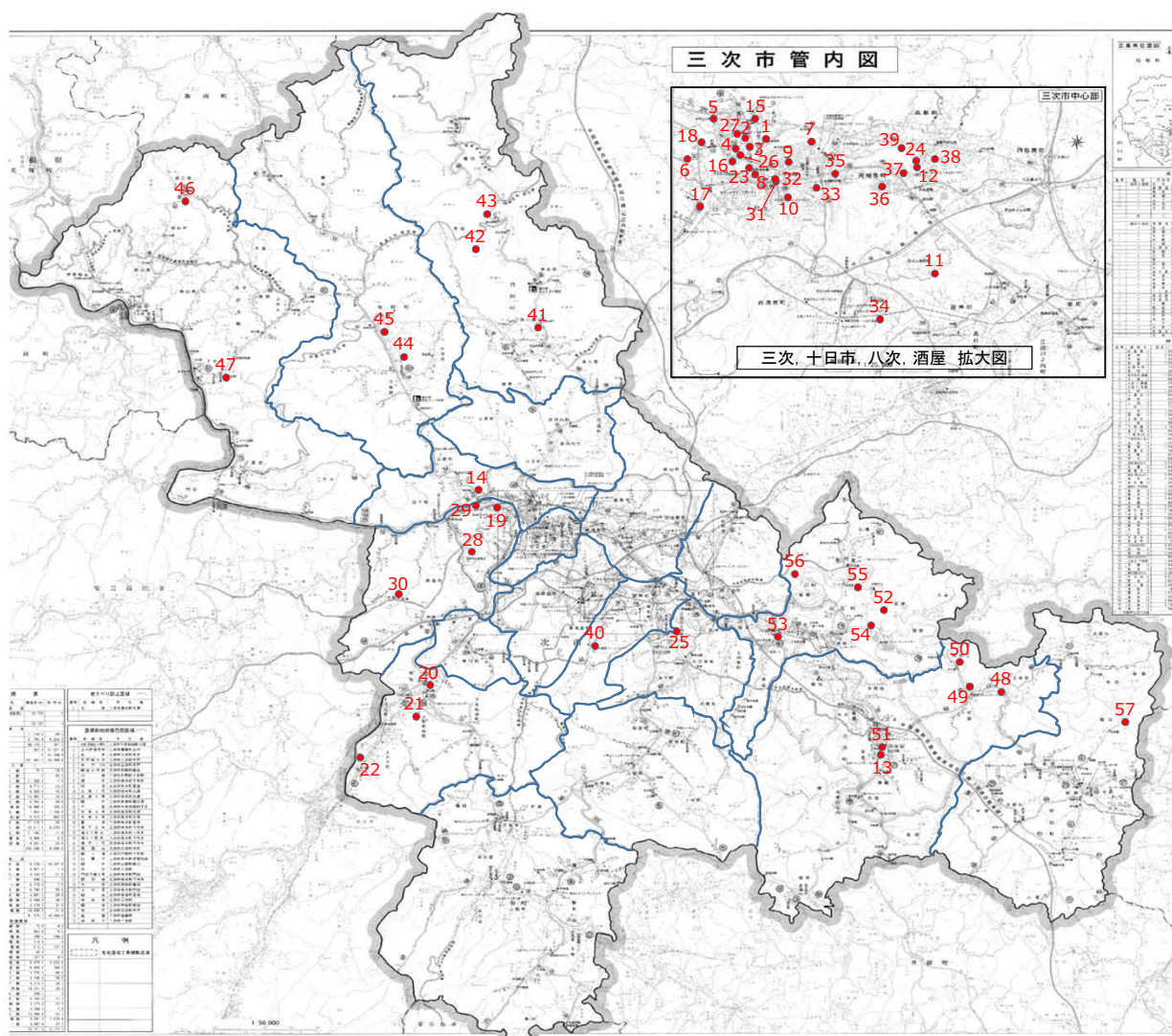
No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
56	式バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H12.4.1	20	17	4.05	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
57	中野郷バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H9.4.1	23	17	4.86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
58	川の駅常清バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
59	丹渡バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
60	三国橋バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
61	カヌー公園前バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
62	唐香バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
63	香淀バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
64	門田トンネル上バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H30.3.30	3	17	4.09	W	作木	引き続き、待合所として活用します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
65	西野口バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H5.4.1	27	17	4.86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
66	折敷谷バス待合所	定住対策・暮らし支援課	H5.4.1	27	17	4.86	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
67	吉舎小学校通学バス待合所(塩野)	学校教育課	H15.7.31	17	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	
68	吉舎小学校通学バス待合所(一之瀬)	学校教育課	H13.3.30	20	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒■	
69	吉舎小学校通学バス待合所(下矢井)	学校教育課	H5.10.20	27	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
70	吉舎小学校通学バス待合所(小林)	学校教育課	H13.10.15	19	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
71	吉舎小学校通学バス待合所(片野・集会所)	学校教育課	H1.12.10	31	25	4.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
72	吉舎小学校通学バス待合所(片野・徳岡)	学校教育課	H14.6.17	18	25	7.00	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒	

三次市公共施設・個別施設計画

[公園施設]



No.	施設名称
1	寺戸親水公園
2	三次町本通り小公園
3	旭町公園
4	内町児童公園
5	尾関山公園
6	岩脇古墳公園
7	十日市親水公園
8	天神広場
9	出会いの広場
10	若宮公園
11	三次工業団地東公園
12	八次親水公園
13	吉舎公園
14	郷川児童遊園
15	寺戸児童遊園
16	稲荷町児童遊園
17	中の村児童遊園
18	落岩児童遊園
19	荒瀬児童遊園
20	中所児童遊園
21	中央児童遊園
22	敷町児童遊園
23	西町児童遊園
24	畠敷児童遊園
25	本郷下児童遊園
26	三次町松原ふれあい広場
27	御館小公園
28	高谷山広場
29	荒瀬コミュニティ広場
30	粟屋多目的広場及び粟屋農村公園
31	三次駅西公衆トイレ
32	三次駅前広場
33	十日市南ふれあいパーク
34	酒屋いこいの森
35	南大下公園
36	堂山第二公園
37	麻原ひろば
38	畠敷ひろば
39	畠敷運動広場
40	廻神農村公園
41	君田こども遊園地
42	茂田農村広場
43	君田沖の原農村公園
44	知波夜公園
45	布野小原広場
46	岡三洲交流広場
47	作木常清滝山村広場
48	吉舎安田農村公園
49	ひまわり舞台
50	灰塚ダムトライアルパーク
51	吉舎川魚の里公園
52	田戸岬
53	稲荷山古墳公園
54	オノ峠広場
55	灰塚ダム記念公園
56	みらさか交流公園
57	甲奴農村広場

13 公園施設

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
1	寺戸親水公園	都市建築課	H2. 3. 31	31	15	21. 43	W	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
2	三次町本通り小公園	都市建築課	H2. 4. 1	8	15	17. 00	W	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒▲	⇒	⇒	⇒	⇒
3	旭町公園	都市建築課	H1. 3. 23	22	38	113. 08	RC	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
4	内町児童公園	都市建築課	S60. 7. 8	35	50	—	—	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
5	尾関山公園	都市建築課	S37. 1. 1	59	38	329. 60	RC	三次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
6	岩脇古墳公園	都市建築課	H1. 3. 23	22	50	—	—	栗屋	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
7	十日市親水公園	地域振興課	H2. 1. 1	31	31	26. 84	S	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
8	天神広場	都市建築課	H14. 3. 31	19	38	17. 28	RC	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
9	出会いの広場	都市建築課	H12. 3. 31	21	38	31. 21	RC	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
10	若宮公園	都市建築課	R1. 10. 7	1	15	36. 57	W	十日市	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
11	三次工業団地東公園	都市建築課	H22. 4. 1	10	50	—	—	八次	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
12	八次親水公園	都市建築課	H27.4.1	5	38	21.20	RC	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
13	吉舎公園	都市建築課	H22.3.31	11	15	30.02	W	吉舎	三次市都市公園長寿命化計画により取組をすすめます。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	■	⇒	
14	郷川児童遊園	子育て支援課	S62.3.5	34	50	-	-	河内	令和4年度に用途を廃止しました。	廃止	⇒	条例改正 廃止	-	-	-	-	
15	寺戸児童遊園	子育て支援課	S54.7.31	41	34	4.80	OB	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
16	稲荷町児童遊園	子育て支援課	H5.12.15	27	50	-	-	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
17	中の村児童遊園	子育て支援課	S56.9.21	39	50	-	-	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
18	落岩児童遊園	子育て支援課	H7.10.2	25	50	-	-	栗屋	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止し工作物を解体します。	解体	⇒	条例改正 解体	-	-	-	-	
19	荒瀬児童遊園	子育て支援課	S63.9.20	32	20	-	-	栗屋	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止し工作物を解体します。	解体	⇒	条例改正 解体	-	-	-	-	
20	中所児童遊園	子育て支援課	S63.2.15	33	50	-	-	川地	令和4年度に用途を廃止しました。	廃止	⇒	条例改正 廃止	-	-	-	-	
21	中央児童遊園	子育て支援課	S58.1.31	38	50	-	-	川地	令和4年度に用途を廃止しました。	廃止	⇒	条例改正 廃止	-	-	-	-	
22	敷町児童遊園	子育て支援課	S57.3.30	39	50	-	-	川地	令和4年度に用途を廃止しました。	廃止	⇒	条例改正 廃止	-	-	-	-	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計 画						
											R3	R4	R5	R6	R7		
23	西町児童遊園	子育て支援課	S53.10.30	42	50	-	-	十日市	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	⇒	
24	鳥敷児童遊園	子育て支援課	H5.3.30	28	50	-	-	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
25	本郷下児童遊園	子育て支援課	S54.9.15	41	50	-	-	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒	
26	三次町松原ふれあい広場	都市建築課	H16.4.1	16	20	-	-	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒	
27	御館小公園	都市建築課	H28.3.8	5	20	-	-	三次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
28	高谷山広場	商工観光課	H22.4.23	10	31	37.42	S	栗屋	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
29	荒瀬コミュニティ広場	都市建築課	H19.4.1	13	50	-	-	栗屋	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
30	栗屋多目的広場及び栗屋農村公園	農政課	H12.3.9	21	24	5.76	LGS	栗屋	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間超過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒	
31	三次駅西公衆トイレ	環境政策課	H27.10.2	5	15	39.54	W	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲	⇒	
32	三次駅前広場	都市建築課	H27.4.17	5	50	-	-	十日市	計画的な修繕により、長寿命化を図ります。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
33	十日市南ふれあいパーク	都市建築課	H16.4.1	16	20	-	-	十日市	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒■	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
34	酒屋いこいの森	農政課	H28.12.6	4	20	-	-	酒屋	当面は現状維持とし、利用率の向上をめざします。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
35	南大下公園	都市建築課	H17.4.1	15	24	1.87	L6S	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒▲	⇒	⇒
36	堂山第二公園	都市建築課	H20.6.14	12	50	-	-	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
37	麻原ひろば	都市建築課	H19.4.1	13	24	1.08	L6S	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒▲
38	鳥敷ひろば	都市建築課	H16.9.17	16	20	-	-	八次	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒■	⇒
39	鳥敷運動広場	地域振興課	不明	-	34	5.28	OB	八次	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
40	廻神農村公園	農政課	H10.3.1	23	24	10.26	L6S	神杉	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	現状維持	⇒■	⇒	⇒	⇒	⇒
41	君田こども遊園地	商工観光課	H5.4.1	27	15	16.83	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
42	茂田農村広場	農政課	S57.3.1	39	50	-	-	君田	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	条列改正 廃止
43	君田沖の原農村公園	農政課	H15.5.1	17	22	216.88	W	君田	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	現状維持	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒■
44	知波夜公園	農政課	S56.5.12	39	50	-	-	布野	施設の利用者数の減少により当初の役割を終えているため、用途を廃止します。	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	条列改正 廃止

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	計画						
										方針	R3	R4	R5	R6	R7	
45	布野小原広場	商工観光課	H4.4.1	28	24	3.14	LGS	布野	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
46	岡三洲交流広場	商工観光課	H11.3.29	22	15	10.13	W	作木	利用状況や施設の劣化状況を見極めながら、当面は現状維持します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
47	作木常清滝山村広場	商工観光課	H9.4.1	23	15	26.40	W	作木	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
48	吉舎安田農村公園	農政課	H8.11.1	24	24	5.76	LGS	吉舎	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
49	ひまわり舞台	地域振興課	H12.2.1	21	20	—	—	吉舎	国から管理を委託している施設であるため、市の所有という面では廃止します。	⇒	⇒	協議	⇒	⇒	—	
50	灰塚ダムトライアルパーク	地域振興課	H19.3.30	14	50	—	—	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
51	吉舎川魚の里公園	商工観光課	H4.3.1	29	15	58.70	W	吉舎	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
52	田戸岬	地域振興課	H19.3.30	14	50	—	—	三良坂	引き続き、広場として活用します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
53	稲荷山古墳公園	農政課	H5.3.24	28	24	5.50	LGS	三良坂	当面は現状維持とし、補助金適正化法の処分制限期間経過時には、利用状況や施設の劣化状況を見極め、施設(機能)のあり方について検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
54	才ノ崎広場	地域振興課	H19.3.30	14	50	—	—	三良坂	引き続き、広場として活用します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
55	灰塚ダム記念公園	地域振興課	H19.3.30	14	50	—	—	三良坂	当面は現状維持とし、利用状況や施設の劣化状況を見極め、大規模改修を行う際は、施設(機能)のあり方について検討します。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(凡例：▲耐用年数超過5年前 ■耐用年数超過)

No.	施設名称	担当部署	代表建築年月日	経過年数	耐用年数	延床面積(m ²)	構造	地域	取組内容	方針	計画				
											R3	R4	R5	R6	R7
56	みらさか交流公園	商工観光課	H16.1.30	17	20	-	-	三良坂	令和4年度に用途を廃止し、三良坂産業団地として公売しています。	譲渡	⇒	条例廃止	-	-	-
57	甲坂農村広場	農政課	H16.3.1	17	31	484.20	0	甲坂	利用者は地域住民に限られており、関係者と協議の上、地域団体へ譲渡します。	譲渡	⇒	⇒	⇒	⇒	条例改正譲渡